

令和 7 年第 1 回
笠間市議会定例会会議録 第 4 号

令和 7 年 3 月 1 3 日 午前 1 0 時 0 0 分開議

出席議員

議 長	22 番	畑 岡 洋 二 君
副 議 長	9 番	田 村 幸 子 君
	1 番	長谷川 愛 子 君
	2 番	酒 井 正 輝 君
	3 番	河原井 信 之 君
	4 番	鈴 木 宏 治 君
	5 番	川 村 和 夫 君
	6 番	坂 本 奈央子 君
	7 番	安 見 貴 志 君
	8 番	内 桶 克 之 君
	10 番	益 子 康 子 君
	11 番	林 田 美代子 君
	12 番	田 村 泰 之 君
	13 番	村 上 寿 之 君
	14 番	石 井 栄 君
	15 番	飯 田 正 憲 君
	16 番	西 山 猛 君
	17 番	石 松 俊 雄 君
	18 番	大 貫 千 尋 君
	19 番	大 関 久 義 君
	20 番	小 藺江 一 三 君
	21 番	石 崎 勝 三 君

欠席議員

な し

出席説明者

市	長	山 口 伸 樹 君
副 市	長	近 藤 慶 一 君

教 育 長	小 沼 公 道 君
市 長 公 室 長	堀 江 正 勝 君
政 策 企 画 部 長	北 野 高 史 君
総 務 部 長	後 藤 弘 樹 君
環 境 推 進 部 長	小 里 貴 樹 君
保 健 福 祉 部 長	堀 内 信 彦 君
こ ど も 部 長	深 澤 充 君
市立病院事務局長	木 村 成 治 君
産 業 経 済 部 長	礪 山 浩 行 君
都 市 建 設 部 長	関 根 主 税 君
上 下 水 道 部 長	友 部 邦 男 君
教 育 部 長	松 本 浩 行 君
消 防 長	藺 部 恵 一 君
会 計 管 理 者	西 山 浩 太 君
笠 間 支 所 長	根 本 薫 君
岩 間 支 所 長	橋 本 祐 一 君
人 事 課 長	藤 田 優 君
人 事 課 長 補 佐	石 川 幸 子 君
企 画 政 策 課 長	森 望 君
企 画 政 策 課 長 補 佐	井 坂 亜 紀 子 君
総 務 課 長	稲 田 和 幸 君
総 務 課 長 補 佐	木 村 幸 広 君
健 康 医 療 政 策 課 長	小松崎 守 君
健 康 医 療 政 策 課 長 補 佐	青 木 美 穂 子 君
こ ど も 政 策 課 長	根 本 由 美 君
こ ど も 政 策 課 長 補 佐	岡 部 隆 君
統 括 支 援 員	糸 屋 明 子 君
こ ど も 福 祉 課 長	宮 本 隆 君
こ ど も 福 祉 課 長 補 佐	後 藤 尚 美 君
農 政 課 長	菊 地 恵 一 君
農 政 課 長 補 佐	須 藤 辰 紀 君
栗ブランド戦略室長	藤 咲 篤 君
商 工 課 長	桑 嶋 一 志 君
商 工 課 長 補 佐	山 本 明 子 君
都 市 計 画 課 長	鶴 田 宏 之 君

都市計画課長補佐	大嶋 信二 君
学務課長	仁平 秀明 君
学務課長補佐	河原井 浩典 君
指導室長	持丸 正美 君

出席議会事務局職員

議会事務局長	山田 正巳
議会事務局次長	堀内 恵美子
次長補佐	鶴田 貴子
係長	神長 利久
係長	上馬 健介

議事日程第4号

令和7年3月13日（木曜日）

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（畑岡洋二君） 皆さんおはようございます。

御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（畑岡洋二君） 日程について、御報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、議事日程第4号のとおりといたします。
これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（畑岡洋二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、4番鈴木宏治君、5番川村和夫君を指名いたします。

一般質問

○議長（畑岡洋二君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問につきましては、一括質問・一括答弁方式及び一問一答方式の2方式からの選択といたします。質問は項目ごとに質問し、完結した後、次の質問項目に入っていただくようお願いいたします。

発言時間は、一問一答方式は質問、答弁合わせて60分以内といたします。

執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問に疑問があるときは「反問します」と宣言し、議長の許可を得て質問内容を深めてください。さらに、議員、執行機関とも、分かりやすい質問、分かりやすい答弁に努めてくださることを求めます。

それでは最初に、16番西山 猛君の発言を許可いたします。

〔16番 西山 猛君登壇〕

○16番（西山 猛君） 16番西山 猛です。一般質問を行います。一問一答方式にて行いますので、よろしくお願いいたします。

大項目1、スクールバスの運行状況について、伺います。

小項目①、現在のスクールバスの運行状況について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 16番西山議員の御質問にお答えいたします。

スクールバスの運行状況でございますが、笠間小学校と笠間中学校において学校統合により遠距離通学となった児童生徒の通学支援のため、平成27年4月より朝夕の登下校時に運行しているところでございます。

現在、笠間小学校スクールバスは、通学距離が片道3キロ以上もしくは国道50号以北に居住する児童を対象に、池野辺ルートや石寺ルートなど12ルートを中型車7台、小型車5台が、朝1便、夕方2便運行しております。また、笠間中学校スクールバスは、通学距離が6キロ以上もしくは国道50号以北に居住する生徒を対象に、池野辺ルートや大橋ルートなど4ルートを小型車4台が、朝夕とも2便ずつ運行しております。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） それでは、児童生徒数、その対象の児童生徒数をお願いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 笠間小学校の児童数、全生徒が642人ございます。このうち利用されている方が197人。

笠間中学校でございます。生徒数は、全生徒数が414人、利用者は44人となってございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） それでは、料金負担、保護者負担ということですかね。どのようになっていますか。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 小学校のスクールバスのほうの利用料でございしますが、197人利用者のうち89人が有料となってございまして、183万1,140円となっております。笠間中学校のほうは、利用者44人のうち有料が7人で、利用料が年間合計で32万4,000円となっております。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 負担する方と負担しない、その違いは何ですか。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 負担する、負担しない、こちらの違いでございしますが、利用料金につきましては、まず基本としまして小学生月額3,000円、中学生月額4,500円の基準額を定めておりますが、スクールバスは笠間小学校と笠間中学校の遠距離通学に該当する児童生徒の通学の負担軽減、こちらを目的に運行していることから、遠距離通学の距離基準である片道、小学1年生が3キロ以上、小学2年生から6年生が4キロ以上、中学生が6キロ以上の利用料は無料となっております。この遠距離通学の距離基準、こちらに満たない児童生徒が、希望によりスクールバスを利用する場合が有料で利用することになるということでございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 笠間の宝物に料金があるか、ないかというのが出てくるということですね。

それでは、運行を委託されている業者、バス会社なんでしょうけれども、この契約金額、たしか5年でしたか。5年の契約金額。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 契約金額でございしますが、小学校ルートの方が5年間で4億1,525万円。

中学校ルート、こちら２ルートずつ４ルートの合計でございますが、５年間で１億6,356万3,400円となっております。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○１６番（西山 猛君） 中学校のルートは、二つありました。

○議長（畑岡洋二君） 松本教育部長。

○教育部長（松本浩行君） 二つルートを合算した金額でございます。

○１６番（西山 猛君） もう一度お願いします、合計。

○教育部長（松本浩行君） 合計金額でございますが、１億6,356万3,400円でございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○１６番（西山 猛君） この支払い方法はどうかっているんですか。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 月額払いとなっております。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○１６番（西山 猛君） 要するに、月の実績に基づく出来高払いというか、実績に対してのというか、もともと分割ということですか。60回払いということによろしいですか。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） そのとおりでございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○１６番（西山 猛君） ５年間で、間もなく今年度で５年間というのは終わるんですけども、５年間で際立ったというか、事故、事件等というのはありましたか。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 事件、事故でございますが、笠間中学校スクールバスの事故等はございませんでしたが、笠間小学校スクールバスにおいて、利用児童や運転手にけがはございませんでしたが、３件の事故を把握しております。いずれも登校時の事故で、２件の接触事故と１件の乗車中の事故となっております。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○１６番（西山 猛君） 小項目①を終わります。

小項目②、それでは、令和７年度以降の運行内容について、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 令和７年度以降の運行内容でございますが、笠間中学校スクールバスは、ルート数などに大きな変更はございませんが、笠間小学校スクールバスは、近年の少子化に伴い利用を予定する児童も減少したことから、12ルートから９ルートへルート数を削減するとともに、利用人数に合わせたバスの小型化をしております。

また、笠間小学校スクールバスにおいては、令和７年４月から交通空白地における輸送資源であるスクールバスの有効利用を、特に高校生や高齢者等、こちらを中心としたルー

ト、近隣の地域住民の移動手段の確保などを目的にスクールバスを地域住民へ利用を拡大し、併せて利便性向上のため、そのうちの1台が小学校と笠間駅間を運行する試験運転を実施してまいりたいと考えております。しかしながら、現在、利用申請の受付を行っているところではございますが、申請をいただいた方はおりませんので、今後も地域住民の方々へ事業の広報や情報提供に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 先ほど、小項目①の中の料金の確認をしましたが、その料金については変更はないのですか。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 料金の変更はございませんが、先ほど申したように、児童生徒の通学手段につきましては、今後の児童生徒、こちらの通学手段につきましては、来年度より公共交通の空白地を含めた市全体での公共交通の在り方について検討を開始いたしますので、その中で将来的な児童生徒の通学方法なども含め、どのような方法が最適であるか精査してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） それでは、令和7年度、つまり4月1日以降に運行業務を委託された業者、これを選定するに当たって入札を行いました。入札は、令和6年11月22日で間違いはないですか。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 入札の執行は、令和6年11月22日となっております。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 指名競争ということで、指名による競争入札が行われました。

ちなみに、小学校スクールバス運行、笠間小学校、正式には笠間小学校スクールバス運行業務委託という業務を発注するわけですが、予定価格が3億5,325万8,150円、これ事後公表なのですが、これ落札率が91.49%、間違いありませんね。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） そのとおりでございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） それでは、中学校2ルートになりますが、まず大池田地区運行業務委託、笠間中学校スクールバスですね。これが、落札率が62.74%、予定価格が1億4,695万6,320円。62.74%ですから9,220万7,400円、予定価格から5,474万8,920円。

もう1件、別なこれ北山内というのかな、北山内地区運行業務ですかね、これが予定価格に対して62.64%、8,948万3,400円、予定価格からすれば5,337万3,720円なのですが、間違いありませんか。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） そのとおりでございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 現在の物価高騰の社会情勢を鑑みると、この差というのは何でしょうかね。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 今回の入札に当たりまして、市内業者3者を指名させていただいております。その3者が競争性を発揮できるような予定価格としたところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） どういう意味ですか。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） こちらのバスの運送業務委託に関しましては、国の基準によりまして自社の営業所から小学校までの回送距離、こちらにも契約金額の中に含めることになってございます。そういった面を考えまして、国の基準に従いまして3者、指名させていただいた3者が均等に競争性が発揮できるような予定価格としてございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） ちょっと意味が分かりませんが、部長。均等にと、競争性とかと言っていますけれども、ちょっと意味が分からないんですけれども。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 今回の入札に当たりまして、国においてバス料金の基準額ということがございまして、それまで下限額と上限額、こちらが決められていたところ、令和5年8月にこの上限額が取り払われ、下限額のみとなったところでございます。また、この下限額につきましても、近年の燃料代高騰や運転士不足の解消、さらなる安全への投資に向けた見直しによりまして、下限額も金額の上積み、こちらを行ったところでございます。

です。ですので、こういったところを考慮して予定価格を決定したところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 予定価格は、どうやって算出するんですか。誰が算出するんですか。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 担当課学務課において、国の基準に倣いまして、予定価格を決定しているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 学務課で行ったんですね。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君）　そうでございます。

○議長（畑岡洋二君）　西山　猛君。

○16番（西山　猛君）　学務課の誰が行ったのですか。

○議長（畑岡洋二君）　教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君）　このバス運行業務を委託する担当が行ってございます。

○議長（畑岡洋二君）　西山　猛君。

○16番（西山　猛君）　そうすると、要するに予定価格の設定そのものは余裕を持って、62%台で落札しても十分賄えるということで余裕を持って、最初から余裕を持って設計をしたということでいいんですか、そういう考えで。

○議長（畑岡洋二君）　教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君）　適正な価格になるように積算しております。

○議長（畑岡洋二君）　西山　猛君。

○16番（西山　猛君）　ということは、事後公表ですから数字は分からないわけだから、事後公表なんだから、もしかしたら1億4,000万円、双方1億4,000万円、98%か9%なのか分からないけれども、そういう金額で落札することも可能だったということになりますよね。

○議長（畑岡洋二君）　教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君）　入札の結果によりましては、パーセンテージが上がる部分もあったと考えます。

○議長（畑岡洋二君）　西山　猛君。

○16番（西山　猛君）　ちょっと危険な、乱暴なそれは解釈ではないですか。

○議長（畑岡洋二君）　教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君）　予定価格につきましては、国の基準、こちらに沿いまして算出してございます。先ほど申したように、国のほうの基準でございますと、それぞれ安全コスト、こちらを加味した下限額ということになってございますので、安全面に関しましては安全な運行が可能な落札率ではないかと考えてございます。

○議長（畑岡洋二君）　西山　猛君。

○16番（西山　猛君）　それでは質問を変えますね。

この入札に当たり、笠間市立笠間中学校スクールバス運行業務仕様書というのが基準になっております。仕様書の13の（2）、この中に参加業者の実働率を確認するためということで、令和5年度の一般貸切旅客自動車運送事業の輸送実績報告書の写しをとということであります。

これは、1年間だけのものを実績ということで見るとですか。

○議長（畑岡洋二君）　教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君）　1年間でございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） あえて名前は出しませんが、業者の名前は出しませんが、落札して現在、運行業務を行っています、あえて名前は出しませんが、この会社が過去に行政指導により業務停止を受けているという実績は知っていますか。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 行政指導を受けたという事実は、存じてございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） そういうことは、行政指導の中身は別としても、明確に行政指導を受けているということは、入札の段階で、つまり指名の段階で反映されないのですか。実績という言い方しておりますけれども、反映されないのですか。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 指名時点で行政指導の最中であれば、加味される部分でございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 笠間の宝物を運行する業務を行っているバス会社が、その時点で、入札の時点で、要するに選考委員会に付されるその段階で、何も行政指導でも何でもなければ問題ないんだと、ゼロベースで物事が進むんだという発想は、ちょっと乱暴ではないですか。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 指名する担当課としましては、その時点で、ペナルティーと言っていいか分かりませんが、行政指導がなければ、そのとおり指名することになります。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 過去の事例で、建設会社なのですが、指名にかからない、外れた、何でと言ったら、その前の仕事、要するに前に受けた業務の中で電線を切ってしまった。それは、重機か何かで電線を切ってしまった。それが反映して駄目なんだと、入札に参加できない。要するに、指名の対象にならない。こういうことは事実、笠間ですよ、ほかではないですよ。あるんですけれども、そういうことを加味したときに、今日、選考委員会にかかりますよという前の日まで行政指導中であっても構わないのですか。そういう感覚なんですか。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 指名選考委員会にかける前に、指名選考の業者を選ぶ際の起案を回します。その起案時点での行政指導の判断に、担当課としてはなってきます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 言っていること同じでしょというの。だから、用意ドンで始ま

る、今回の入札に関わる関係なものを全部集めるときに、その前日まで指導があったんだけれども終わったんだというやつは対象になるんですねという、今の話。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） その考え方からいくと、そのとおりでございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） そうすると、笠間市の指名選考委員会というか、指名選考の中での基準というのは、業種によって違うということですか。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○16番（西山 猛君） 指名だから違うんだよ。副市長だよ。

○議長（畑岡洋二君） 副市長近藤慶一君。

○副市長（近藤慶一君） 基本的には、業種によって違うということはありませんけれども、指名停止の基準はそれぞれの、建設業であれば建設業特有の事案がございますので、それによって異なってくるものだと考えてございます。

今回の件でありますけれども、行政指導があったという事実はございますけれども、指名停止にはなっていないというような事実がございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 何回も言いますけれども、笠間の宝物を毎日、安心安全に送迎するわけだから、その指名停止の対象ではなかったかもしれないけれども、例えば民々の仕事であったかもしれない、民間の仕事であったかもしれない。でも、その内容によっては、例えば利益を追求するためだけにこんな違法なことをやってしまったよとかとなったときに、そういうものを持っている事業者が、要するに金もうけだ、もうかればいいんだ、そういう人たちがコスト意識を考えながら一生懸命やったときに、大きな事故につながるのではないですかという心配をしているんですよ。

○議長（畑岡洋二君） 副市長近藤慶一君。

○副市長（近藤慶一君） 当時、令和2年になりますけれども、その当時、行政処分、バス会社の行政処分に対して、市が取るべき、取らなければいけないことを弁護士に相談した上で、契約上契約に反しているわけではないので、それはできないでしょうというようなアドバイスをいただいております。行政処分が受けることがいいわけではないですけれども、市が取れる処分については以上のようなことでございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 指名選考委員会いらないじゃないですか、じゃあ。法律だけでもし解釈するならばそうではなくて、倫理感を持ってとか、倫理感。規範意識を持ってとか、そういうことの中で指名選考委員会があって、きちっと基準に基づいての上に、プラス指名選考委員会の中の判断というのがあるはずなんですよ。今回の件は、どちらでも判断ができる内容ではないですかと思うんですけれども。

例えば、これが一般競争入札であって、その対象者というのであれば、もしかしたら違うかもしれない解釈が、指名をするわけだから、指名をするんだけど、それを今、弁護士の知恵を借りながら、弁護士の判断を用いながら笠間市の指名選考委員会動いていると分かりましたよ、分かりましたよね。

でも、その中に果たして、逆の発想もできるのではないですか。こういう、要するに負の実績だ、こういう負の実績があるからこの会社は指名はできないよねという判断が、できるのではないですか。それが、選考委員会の役目ではないですかと言っているんですよ。それを言っているんですよ。

○議長（畑岡洋二君） 副市長近藤慶一君。

○副市長（近藤慶一君） 議員おっしゃっている意味はよく分かりますけれども、私どもは法律にのっとって事務を進めると、こういう使命がございますので、一時の感情みたいなことで流されるわけにはいかないというふうに感じております。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 困りましたね、感情ですって。誰も感情の話なんかしてないじゃないですか。何ですか感情って、副市長。私は何か、感情か何かあるってことですか。

○議長（畑岡洋二君） 副市長近藤慶一君。

○副市長（近藤慶一君） 倫理感、非常に抽象的な言葉でございますので、それをどんなふうに表現するのかという意味で感情と言う言葉を使ってしまったけれども、不適切であれば撤回したいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） どう考えたって不適切でしょう。何の感情ですか。何が言いたいんですか、副市長。何か意味が分かりませんけれども。倫理って、我々倫理感の中に入っているのではないですかちゃんと、違います。倫理感の中で判断する、そういう組織なのではないですか、指名選考委員会も含めてですけども。

それを必ずしも法律に照らし合わせていいから、それは大丈夫なんだということではなくて、そうは言っても、あなた方が指名をする権限を持っているとすれば、今回の件はこうではないですかという意見もあってもいいのではないですか、いかがですか。

○議長（畑岡洋二君） 副市長近藤慶一君。

○副市長（近藤慶一君） 私どもとしては、法律にのっとってやらせていただきました。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） これ入札の結果を見て、小学校の入札については91.49%、一方、中学校のこの2ルートについては62%台、どちらもそれは入札のときに競争性を高めるために、学務課の一担当が国の基準に従って算出した予定価格であると。予定価格なんかなくてもいいのではないですかという話ですよ、これ。そう思いませんか。

こちらの小学校のほうの91%は、それは適正なんですかという話ですよ、どうですか。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 小学校ルート、中学校ルート、どちらにおいても入札のルールにのっとって落札が決まったということで認識してございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） それは、ルールのとっていただいんでしょう。

そうではなくて、適正か適正ではないかということ言っているんですよ。片方62%台が適正だと今、部長答弁しましたよね。片方91%台は、やっぱり適正なんだという答弁するしかないんですかって。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 入札に当たりまして、それぞれの事業者、こちらの規模や実績、経営状況、また運営方針、こちらにより開きが出たものではないかと思いますが、適正な範囲の中で落札が行われたと考えているところではございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） それを市民が聞いたときに、それは不自然だと、そういうことあるんですかとなりますよね。片方が62%が適正だと言っていて、91%も適正だという話は、多分通用しないですよ。この91%、かなりの利益が出たんじゃないの、出るんじゃないのと見られるのではないですか。

もしくは、私が正しいと思うのは、91%のほうが正しいと思うんですよ。ということは、62%台のこの落札そのものがちょっと危険ではないですか。安かろう、悪かろうになりませんか。ましてや、過去にそういう行政指導を受けたという実績は、皆分かっているわけだから。

そのときの責任は誰が取るんですか、お尋ねします。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 市が取ることとなると思います。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 山口市長名でよろしいですね。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 市の代表である山口市長になります。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） それでは先ほど言った、仕様書の6の（3）⑥いいですか。連絡用無線を車両ごとに装備すること、これどういうことですか。

○議長（畑岡洋二君） すぐ答弁できます。

暫時休憩します。

午前10時36分休憩

午前１０時３７分再開

○議長（畑岡洋二君） 休憩を取り戻しまして会議に戻ります。

12番田村議員が退席いたしました。

では、教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 連絡用無線機、こちらの言葉のとおり、連絡ができるような無線機と解しております。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 連絡できない無線機なんかないでしょう。無線機を設置するということは、無線機をいつどこで、どういうふうにするんだということ聞いているんですよ。今はないんでしょう。今の車両にはないんでしょう。

駄目だよ、議長これ。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） こちらの規定につきましては、現在、携帯電話、こちらなどの使用も想定しているということでございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 何を言っているんですか。連絡用無線機を車両ごとに装備することとなっているんですよ、装備すること。

その無線機は、何に使うんですか。いつどの場面で使うんですかと聞いている。

○議長（畑岡洋二君） 12番田村議員が着席しました。

教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 緊急時にバスと営業所の連絡用に使うものでございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 携帯電話で賄えますよね。むしろ、携帯電話のほうが間違いなくつながりますよ、今の時代は。

それともう一つ、運行中に無線を持つこと、違法ですからね。これ、違反ですからね。だから、緊急とは何ですか。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 運転中に起こった子の体調不良とか、事故等になるかと考えます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） いずれにしても、この内容からいきますと、これから入札が終わりました。令和7年度の業務がスタートします。その時点では、全車両に無線がつくということよろしいですね。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） そこに関しては、業者と協議を行わせていただきたいと思います。

てございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） それはおかしくないですか。仕様書に全て記されているんですよ。することとなっているものを、それはしてもしなくてもいいんですかと言って、もともと始まっているんですか。これ、業者泣かせと違いますか、業者泣かせ。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） こちらの要綱につきましては、もう一度同じような答弁になってしまうんですけれども、これから協議をさせていただきたいと。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） これから協議なんて、そんなわけ分からん話しないでください。

このことを、このことについて問合せをした入札参加予定者、当時、無線を設置してくれです。装備してくれ。それは必要なんですか。今、携帯電話で十分ではないですか。山間部によっては、無線つながりませんよ。つながりにくくなりますよ。よっぽど携帯のほうがいいのではないですか。それで賄えるのではないですか。いや駄目なんですと、装備しなければ、担当から言われているんですよ。

それで、急に今度は協議すべき事項だとなったら、おかしくないですか。排除論ですか、その業者を排除論。この笠間市の入札制度はそういうことなんですか。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） うちのほうの担当の申したことについては、以後、確認させていただきますが、排除するような意図ではございません。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 小項目②終わります。大項目1を終わります。

大項目2、行政組織機構の見直しについて。

小項目①、上下水道部下水道課のグループ統合について、お伺いいたします。

なぜ、統合したのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 16番西山議員の御質問にお答えします。

上下水道部下水道課のグループ統合についてでございますが、行政組織機構の見直しは、市民の多様なニーズに応えるために、より効果的なサービスの提供と質の向上を目指して、毎年度行っております。

現在、下水道課では新設工事よりも維持管理業務の量が増えており、工務グループと管理グループの業務量に差が生じています。このため、来年度は業務の効率化と柔軟な分担を図るため、両グループを統合し、工務管理グループとするものでございます。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 小項目①を終わります。

小項目②、上下水道部水道課の組織機構について、お伺いいたします。

現在、その統合や、その見直しの対象ではないんですか。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 水道課の組織機構についてでございますが、水道課については課長、課長補佐が配置されており、その下に業務グループ、工務グループ、施設グループの3グループがあります。

業務グループは、主に総務全般や料金に関する業務を担当しています。工務グループは配水管の新設工事を行い、施設グループは配水管や施設の維持管理を担当しているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 小項目②を終わります。

小項目③、行政上管理管轄に対する支障の有無について、伺います。

これは、機構改革、今現在の機構改革前の現在の状況で支障を来したことあると思うのですが、そのことについて問題とまではいかないけれども、今後の機構改革のために協議すべき事項として捉えているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 行政上の管理管轄に対する支障の有无ということでございますが、市の業務全般において市民との信頼関係を築くということは、平常時の業務を円滑に進めるだけでなく、水道課などの業務におきましては、特に緊急時の迅速な対応にもつながると考えております。

組織機構の見直しは、あくまでも市民サービスの向上を目的として行われるものでありますので、より円滑な業務遂行を実現するために、現場の状況をよくヒアリングして細かく把握することが重要だと考えております。常に最適な体制を構築できるよう努めてまいりたいと、そのように考えてございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 水道工事、例えば下水もそうですけれども、そういう業務を行う業者、この人たちは市民ではないんですか。今、市長公室長が言った、市民ではないんですか。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） お答えします。

業者も含めて市民でございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 一般的に民間で、例えば3月末までに仕事を終わりました。かかっても翌月末ぐらいまでには、事業実績に対してそれなりの対価を頂けます。今回、水

道課で起こったことは、いろいろな年末年始のことも入ったかもしれないけれども、業務がここで終わっているのに、はるか何か月も先まで支払いができなかった。これは、単純に人的ミスではなくて、人的不足ですよ。人員不足。

これは、まさに機構改革の中で一番大事なことだと思うんです。特に、直結していますよ水道は。そうすると、急を要することの場合は、一気にそこに集中しなくてはならない。そのときどうするんだったら、我々は違う部署だから関係ないんだ。そういうことを柔軟に対応できる、今回の場合のように柔軟に対応できる。本当は詳細をお話ししたいんですけども、業者も特定されることもあるしね、しません。やり取りの中で分かっていると思いますので。

そういうことを含めて、機構改革をもっと柔軟性を持ったやり方、統合すればいいではなくて。こういう場合は、この課とこの課とこの課がこうなるとかというようなことを、これからの機構改革に反映してもらいたいんですよ。どうですか。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 議員おっしゃるとおり、そういったその問題を解決するためには組織全体で協力することが大切だと、私も考えてございます。業務側に問題がある場合には、まずその原因を調べて、その後、課長の裁量、判断で係員の配置や業務の進め方を見直すことが、大変重要だと考えております。

今後は、人員の配置や業務の進め方を見直しまして、迅速に行える体制を整えてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） ありがとうございます。小項目③終わりました、大項目2を終わります。

続きまして、大項目3、岩間駅東側における都市計画について。

小項目①、同計画の内容について再確認をいたします。

これは、岩間町時代からのものですが、確認をいたします。

○議長（畑岡洋二君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 岩間駅東側の都市計画の岩間町時代の計画ということでございますが、岩間駅東側におきましては、岩間駅東土地区画整理事業というのが平成19年、こちらちょっとごめんなさい新しくなってからなので、まず岩間駅東大通り線が平成2年に都市計画を決定いたしまして、平成28年に供用開始、駅から355のバイパスのところまで供用開始をしております。また、日吉町古市線というものを平成2年に都市計画決定しております、一部1,250メートルが供用を開始しているところでございます。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） その計画は、もともとの計画は、今現存しているんですか。それとも、なくなってしまったのですか。一定の成果で終わりなんですか、ちょっと伺います。

○議長（畑岡洋二君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 今、都市計画事業としては完成をしているものでございまして、日吉町古市線につきましては一部共有していないところもございます。

あと、西山議員おっしゃっている、構想というんですかね。岩間町の時代の岩間町市街地整備基本計画につきまして、道路構想があった計画もございます。そちらに関しましては、駅の東口からちょうど355バイパスを越えまして石岡城里線県道までの構想として、道路計画はあったということではございます。しかしながら現時点におきまして、都市計画マスタープラン上、構想というものもちょっと消えている状況でございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 構想が消えているということは、やらないということですか。それともできないですか、どちらですか。

○議長（畑岡洋二君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 時代の人口減少など、時代の変化ですね。国道355のバイパスの開通、茨城岩間線の整備など、道路を取り巻く状況の変化などもございまして、現時点においてはやるという判断はしてございません。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） やらないでいいですね。できないではなくて、やらないですね。

○議長（畑岡洋二君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） そのように解釈していただいて結構でございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） ただいまの計画については、岩間駅東口から国道355号を交差して、押辺地内を通って高速道路、常磐自動車道を越えて吉沼地内に入って工業団地、さらには県道石岡城里線、石塚街道と通称言いますけれども、そこまでぶつかるということですよ、そうですよね。

現在、355号線までは来ています。それが、間抜けて今、もう坂のところ工事をやっていますが、工業団地の中手前、吉沼地区から部分が今始まっております。これは、どういうわけですか。

○議長（畑岡洋二君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 議員がおっしゃっているのは安居の工業団地の整備地域内の道路の件かと存じますが、現在、整備している道路につきましては、岩間インターチェンジから茨城岩間線を通じまして、安居の整備地域、また岩間の工業団地、その先の県道石岡城里線までつなぐ道路が形成できるということで、そういった形で整備をしている

ものでございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） そこはできるという考えなんですか。それできるは、例えば何か、地権者が例えば用地を提供するとか、何かそういう特段の事情があって始まったわけですか。

○議長（畑岡洋二君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 安居の工業地域内の道路、一部その構想と重複しているところはございますが、安居の工業地域内の道路につきましては、地元の御協力を得て道路整備をしているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） そしたら、355からそこまでの部分が、もし協力をもらえるならできるということですか。今現在、こことここ、これは間がないから、よく電車の不正な乗り方をするきせるみたいな、こことこの間が抜けている。

でも、間が、今の部長の答弁では、市民の要するに地域の住民の、あるいは権利者の協力がもらえるならできるということですか。

○議長（畑岡洋二君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） そういったことではございませんで、あくまで繰り返しの答弁になりますが、人口減少などの時代の変化や、これも繰り返しになりますけれども、355バイパスの開通や茨城岩間線の整備などで、この間というものは代替できるという認識でございますので、そういった観点から整備は行わないということでございます。地元の協力があればできるというものではございません。

市自らの判断として、やらないという判断をしているものでございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 今、安居地区の件については協力を得られたのでやったと言ったから、そういう質問だったんですけれども。こっちは、まるで何か反対者がいるとか、非協力的だからできないんだみたいにとれたので、安居地区については協力をしていただいたのできたんだという言い方したので、ちょっと違和感があったので質問したんですが、それは違いますね、では。

○議長（畑岡洋二君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 議員おっしゃるように、違います。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 分かりました。

それでは小項目①終わりました、小項目②に入ります。それでは、国道355号との整合性についてお伺いいたします。

東口から355号まで今来ています。そのことについて、お伺いいたします。整合性をお

伺います。

○議長（畑岡洋二君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 国道355号との整合性についてでございますが、国道355号バイパスは、地域の幹線道路として位置づけられている路線でございます。岩間駅東口から国道355号バイパスをつなぐ都市計画道路、岩間駅東大通り線、延長1,480メートル区間が平成28年に開通しまして、岩間駅東部市街地と、北は355を通じまして友部・笠間地区方面へ、南は石岡方面をつなぐ道路ネットワークが構築されております。

これらは新都市計画の目的に沿った役割機能を果たすものとなっており、現在整備済みの区間や岩間駅周辺地区の都市計画について、355バイパスとの整合性は図られるものと認識しております。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 今回、国道355号線との整合性という質問の中には、355号線の下水道の整備、これがなされていないというか、あるべき姿だと思うのですが、いかがでしょうか。

つまり、立派な道路ができました。ただメインの355号線は大きな幹線道路ですから通過地点、企業が張りつかない、これ大きな原因として、やっぱり上下水道の完備というのは大事だと思うんですね。それが、なされていない。これが現状だと思うんですよ。

単純に、何でここに、例えばドラッグストアが来ないんだとか、何でスーパーが来ないんだとか、何でレストランが一つもないんだとか、ガソリンスタンドがないんだとかという部分については、やっぱり大きく下水道、上水道はともかくとしても、下水道の完備がなされていない、これが大きいのではないですか。部長見解でいいですよ。

○議長（畑岡洋二君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 議員御案内のとおり、国道355号バイパス沿線にはそういった開発の事業があることも、承知はしてございます。

一方で、これからの人口減少時代を考慮すれば、笠間市においては立地適正化計画、コンパクトシティ・プラス・ネットワークという指針を掲げまして、施策を行っているところでございます。都市計画法による下水道区域指定して用途変更などを行うということは、今言った、市街地の拡大につながることから、なかなか難しい、下水道整備も含めて難しいものと考えてございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） コンパクトシティをつくるから、ここからこっちだけでいいんだという考えに今、聞こえるんですね。そういう意味ではないですよ。

○議長（畑岡洋二君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 現時点におきます用途地区というのも、ある程度、駅の周りというものを指定しているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 要するに、事業計画の範囲ではないということを今言っているんですね、分かりました。

これ、上下水道部長どうなんですか、担当部署として。これ全く駄目だということですか。何か方法ないんですか。

○議長（畑岡洋二君） 上下水道部長友部邦男君。

○上下水道部長（友部邦男君） お答えをさせていただきます。

国道355号線バイパス沿線につきましては、こちらの下水道計画につきましては、旧岩間町時代に策定いたしました公共下水道全体計画区域に含まれていない状況でございます。現在も、この当時の計画を踏襲した上で下水道の計画を進めているという状況でございますので、現状ではこの地域に公共下水道を整備する予定はございません。

この全体計画区域、これを拡大するということも考えられますけれども、この拡大するためには、先ほど都市建設部長のほうからも御答弁がありましたとおり、都市計画法によります用途地域、それから地区計画の指定、また区画整理事業などの大規模な開発計画等の各種計画が策定されるということが前提となりまして、下水道の整備というのは、これらの計画に随伴する立場で検討する必要があるとございます。また、当該地から下水道が整備された際、そこから排出される汚水量も考慮した上で、現在の処理場等の容量に合致するか等々の検討も必要になりますので、仮に下水道計画区域の拡大が可能だとしても、その手続には相当な期間を要するものと考えてございます。

ただ、議員おっしゃるとおり、このバイパスの沿線に企業や店舗等が進出していただくということは、本市の発展にとっても有効であるものというふうには考えておりますので、公共下水道以外の個別処理方式の導入の誘導策、具体的には個別処理方式、個別処理の浄化槽、そういったものの導入の支援策、そういったものの可能性の可否を、こちらを今後研究調査してまいりたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） ちょっと時間の関係で、小項目②、部長の計画の意味は分かりました、感じました。小項目②終わります。

続いて、小項目③、本来あるべき都市計画とは。

時間がないので、この件につきましては、私から市長に改めてお願いをしたいと思っています。岩間地区、どうかこれ置き去りにしないでいただきたい。合併したので、笠間市一帯の都市計画を考えてお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君の一般質問を終わります。

ここで11時15分まで休憩いたします。

午前 11 時 03 分休憩

午前 11 時 15 分再開

○議長（畑岡洋二君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

4 番鈴木宏治君の発言を許可いたします。

〔4 番 鈴木宏治君登壇〕

○4 番（鈴木宏治君） 4 番、政研会の鈴木宏治です。通告に従い、一問一答方式で質問します。

議長にお願いがあります。パネルの提示の許可をお願いします。

○議長（畑岡洋二君） 許可いたします。

○4 番（鈴木宏治君） よろしくをお願いします。

今期定例会初日の市長の施政方針が示されました。令和 7 年度、三つの重点プロジェクトの概要説明があり、1 番目に挙げられていたのが、笠間まると「子育て都市」宣言プロジェクト ステージ 3 です。

他分野の予算を圧縮する中、子ども・子育て関連予算は、前年度と比較して 1.1 倍となる、80 億円の事業化を図ること。主な内容としては、小学校、中学校及び高校進学における、節目の時期に対する給付や支援といった、これまでの施策の継続に加えて、第 2 子以降の保育料の無償化を新たに実施し、子育て費用負担の軽減策の強化。同時に、費用負担の軽減だけではなく、母子手帳のデジタル化、妊婦等包括相談支援をはじめとした、きめ細やかなソフト面でのサービスの向上策、教育環境の向上策を強く推進していきますと。そして、本市の子育てに関する施策をさらに推進し、まち全体で子育てを支え合いながら、子ども・子育て都市の実現を目指してまいりますという宣言がなされました。すばらしい内容の方針が示されました。

そのような中、今回、私は、本市の子育て環境について質問をさせていただこうと思います。

少子化が進む中、子育て支援の充実、地域の活性化や労働力確保の観点から重要な課題です。特に、保育環境の整備や放課後児童クラブの充実、小 1 の壁への対応は、多くの家庭にとって深刻な問題となっています。待機児童の解消、指導員の確保、開所時間の延長、学習支援の強化など、柔軟で多様な支援が求められています。また、子育てと仕事の両立を支えるために、企業における働き方改革の推進も不可欠です。テレワークやフレックスタイムの導入、育児休業の取得促進、ワーク・ライフ・バランスの確保など、企業と自治体が連携し、支援策を拡充する必要があります。

本市において、これらの課題にどのように取り組んでいるのかを確認するとともに、さらなる施策の充実を求め、子育てしやすい環境づくりを進めるため、一般質問を行います。

大項目 1、本市の子育て環境について。

小項目①、保育環境の整備について、お聞きします。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 4番鈴木議員の御質問にお答えいたします。

保育環境の整備についての御質問でございますが、子どもが安心安全な環境の中で保育が受けられるよう、施設の老朽化に伴う補修工事や備品の更新に対する費用について、民間保育事業所へ補助金等を交付し、整備を進めているところでございます。

また、保護者のニーズに応じた保育環境の整備といたしましては、保護者の働き方の多様化に対応できるよう、延長保育や病児保育等を多くの保育施設で実施しております。また、保育を希望する全ての子どもが入所できるよう、待機児童ゼロを目標に、ゼロ歳児から2歳児の定員を令和元年度から6年間で42名増やし、提供体制の確保に努めているところでございます。

さらに、質の高い保育を行うための環境整備といたしまして、令和元年度から市独自の事業といたしまして、市内民間保育施設に正規職員として新規採用された保育士等に対し就労支援金を交付する、保育士人材確保事業の実施により、保育士の確保及び人材の育成に努めているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） 詳しい説明ありがとうございました。もう少し掘り下げて聞いていきたいと思うんですけども、よろしくお願いします。

保育所やこども園、幼稚園などの就学前の児童、子どもたちが通うような施設に対しての待機児童の現状取組について教えてください。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 現在、笠間市におきましては、待機児童はおりません。

しかし、特定の施設のみを希望する潜在的待機児童は、市内に76名いらっしゃいます。年齢別に申し上げますと、ゼロ歳児が64名、1歳児が10名、2歳児が2名、3歳以上についてはゼロでございます。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） ホームページのほうで空き状況も確認できて、実際には自分が希望するところに行けないで待機になってしまった人がいるということは少なからず認識はしていたんですけども、やはりゼロ歳児保育というのがこれほど、64名も待機しているという状況というのはなかなか大変なんだと思いますけれども。

潜在的待機児童の解消への取組、今後の課題についてお話しただければと思うのですが。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） ゼロ歳児の待機児童については、やはり保護者が育児休業等で子どもを見ている場合というのは、かなり多いと考えております。

しかし、ニーズとしてあるというところも認識しておりますので、先ほど答弁させていただきましたように、ゼロ歳から2歳児の保育体制の充実、そういったものを進めてまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） そういった対策のためには、やはり保育士の確保ということが、どこの市町村もそうですけれども、やっぱりあるなと思うのですが。

笠間市としては定員等を充足しているかということもあると思うのですが、どのような状況になっているのか、教えてください。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 保育士の確保についてでございますが、全国的に厳しい状況にあるというふうに認識してございます。

市といたしましては、市の施設について採用につきましては、各民間の施設に応じて募集をしているところでございますけれども、市の支援といたしましては、民間保育施設への人材確保するような、先ほど申し上げました、人材確保事業、そういったところにより保育施設への新規採用となった職員への就労支援金を交付したりしております。

また、県においては、いばらき保育人材バンクや、そういったところでの保育士のマッチング、また掘り起こし、そういったところにも力を入れているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） 就学前の子育てに関して、笠間市自体、今のお話を聞いている中でも、先生や待機児童の数というものが潜在的に少なからずいるということがあるにしても、かなり頑張ってきている中で、さらに今回の施政演説の中であった第1番目の重点施策として子育てということを挙げている本市としての、この就学前の人たちに対しての課題と取組なんかあれば、教えてください。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） やはり、課題といたしましては、保護者の働き方が多様化してきている中、保育ニーズも多様化してきているというふうに認識しております。そのために、延長保育や子どもが病気になったときなどの病児保育、未就園児に対しましては一時預かり事業やこども誰でも通園制度などを充実してまいりたいと考えております。

また、子どもを安心して預けられる環境整備といたしまして、保育士の確保や保育士の資質向上に向けた研修会の開催等を開催しながら、質の向上、そういったところにも努めてまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） 様々な取組が進んでいるということがよく分かりました。

それでは小項目①を終わりますして、小項目②に移りたいと思います。

本市における学童保育・放課後児童クラブ、同義かと思いますが、これについて

今どのような状況になっているのか、この充実について教えてください。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 学童保育の充実についてという御質問でございますが、現在、市内には19施設の放課後児童クラブがございます。公設の児童クラブといたしましては、市内11校全ての小学校、義務教育学校に併設し、各学校の児童の受入れを行っております。また、民設の児童クラブは、笠間地区に2施設、友部地区に5施設、岩間地区に1施設ございまして、開所時間の延長や日曜、祝日の開所など、独自のサービスを行っているクラブもございます。

児童クラブの入所者数とその割合につきましては、令和4年度は1,308人で全体の37.2%、令和5年度は1,352人で全体の39.7%、令和6年度は1,365人で全体の41.2%のお子さんが利用されておまして、子どもの数が減少する中、児童クラブの入所者数は微増という傾向になっております。また、今後も入所希望者が増えた場合には、公設においては学校の空き教室等の利用、また民設については面積に応じまして、余裕がある施設の定員拡大等、関係機関と連携しながら、受入れ体制を整えているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） 詳細な説明、ありがとうございます。

40%以上の児童が利用しているという形になっているわけですが、やっぱり一番ニーズとして多かったのが、延長保育とか、就学前もそうですけれども、学童もそのような形になっているんだと思うのですが、笠間市の公設の放課後児童クラブについて運営時間というか、延長時間は、何時ぐらいまで預かっていただけているのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 公設の児童クラブでございますが、平日は放課後から午後7時まで、土曜、長期休暇期間中につきましては午前7時から午後7時までとなっております。この公設クラブの県内でも一番遅い午後7時まで開所しているというような状況でございます。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） ありがとうございます。

私も調べた中で、6時半というところが長いところでも多かったのですが、7時まで全部やっているというのは、やっぱり笠間市頑張っているなという印象があるんですけども、そんな中で、学童クラブに入れないで待機児童というか、そういった問題は発生していませんか。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 待機児童についてでございますけれども、令和7年3月現時点におきましても、待機児童はございません。

また、令和7年度の4月におきましても、公設の児童クラブに入れない児童につきまし

ては、民設児童クラブで対応が可能なため、待機児童はいないと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君

○4番（鈴木宏治君） ほかの自治体の例を見ると、やはり開始時期よりも、長期休暇の前の時期に待機がどうしても増えがちというふうになっていると思うのですが、令和6年度、令和5年度はどのような状況でしたでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 夏休み等の長期の預かりに関してですけれども、空き施設がある場合に1次申込みというものを受け付けてございます。

申込みの状況といたしましては、令和7年度76名、令和5年度は95名、令和6年度は101名となっており、令和5年、令和6年に関しては不承諾という形で出しているものもございます。しかし、不承諾という形で出したものに関しましても、空きクラブの御紹介をさせていただいたりということで対応させていただいているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） 急に増えたりするということで、どこの自治体も長期の部分では苦勞されていると思うんですけれども、ある程度は致し方ないんだろうと思うところあります。

運営体制についてちょっとお聞きしたいんですけれども、支援員の状況というか、今、なかなかそちらも探すのが難しいというふうに言われていますけれども、笠間市の状況はどのようになっていますでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 支援員の状況でございますが、国の基準に照らした配置ができるよう各クラブでの人員配置をお願いしておりまして、現在、笠間市におきましては、それが充足されているというふうに認識しております。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君

○4番（鈴木宏治君） しっかりとルールを守られているということで、安心しました。

放課後児童クラブなんですけれども、今後の課題とか、あと取組について、令和7年度以降、新しい取組、その他あれば教えてください。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 先ほども申し上げましたように、長期休みの前の、やはり受入れ体制というところが一つ課題にあると思っております。また、近年、課題を抱えたお子さんの預かりというものも増えてきているというふうに聞いておりますので、長期休暇の受入れ体制及び支援員の質の向上を図ってまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏二君） 学校関係の中でも、やはり発達障害とか知的障害という形で障害をお持ちのお子さんで外見で見分けがつかないとか、分かりづらいという方もいらっしゃる

と思うので、ぜひ支援員たちの研修、その他をしっかりといただいて、そういったお子さんたちでも有意義な時間を過ごせるようにぜひお願いして、小項目②を終わりたいと思います。

小項目③に入ります。子ども子育てについてですが、企業への働き方改革の推進がどうしても、やはり子育て環境の充実には必要になってくると思うんですけれども。

小項目③、企業への働き方改革の推進について、本市のどういうことをしているかというのをちょっと教えていただきたいなと思って、質問させていただきます。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） 4番鈴木議員の御質問にお答えいたします。

企業への働き方改革の推進といたしまして、長時間労働の削減、生産性向上といった働き方改革の推進や、男性の育児・介護休業の取得促進、またライフスタイルに対応した多様で柔軟な働き方の導入を進めることは、企業にとって生産性の向上だけでなく、子育てに優しい職場として魅力ある職場づくりにつながるというふうに考えております。

笠間市では企業に対し、市の広報紙によりまして働き方改革についての普及啓発に取り組んでいるほか、働きやすい職場づくりに取り組む事業者をキラリかさま優良企業として認定いたしまして、その企業の取組を広報紙やホームページで紹介をしております。

こちらの認定制度でございますが、平成30年から行っておりまして、現在認定企業が6者、申請予定の企業2者を含めると、現在8者で行っておるところでございます。

この認定企業の主な取組といたしましては、子育てしながら働きやすい勤務時間の増設や終業時間の繰上げ繰下げの導入、男性社員の育児・休業取得の促進、また女性管理職の登用、女性のキャリアアップのための研修などが挙げられます。企業や事業所に向けたこのような取組が広まるよう、また子の看護休暇制度の見直しや、育児のためのテレワーク導入など、育児に両立できるようするための柔軟な働き方を実現するための措置の拡充なども含めまして、情報発信に努めてまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） 厚生労働省から4月1日、今回は子どもの看護休暇の見直しという形で、今までは未就学児までしか認められなかったものが小学校3年児まで認められるようになるという形になって、少しずつやはり共働きだったり独り親家庭世帯という人たちが働きやすい環境、しかも子育てしやすい環境というものを厚労省もやっぱりやっけてきているという中で、笠間市のほうでキラリかさまの企業8者ということですが、ぜひこの目標を持っていただいて、会社数をもう5倍、10倍ぐらいにするぞぐらいの気合いでやっていただきたいなというふうに本当に思うんですけれども。

今回も、所定外労働、施行前は3歳未満だったものが、小学校入学時までと延びたりという形で、本当に企業のほうがこれを知らないでいて罰則規定を受けてしまう可能性とかもあると思いますので、市の商工部とかいろいろな部と連携していただきながら、企業の

やっぱり働き方、改正育児というものに対する施策というのをもっともっと認知向上していただけるようお願いをしたいなというふうに思います。

今後の課題とかもしあれば、教えてください。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長後藤弘樹君。

○総務部長（後藤弘樹君） こちら、私どもの市内の企業などを回らせていただいておりますが、大きな企業はなかなか取り組みやすい部分があるかと思いますが、中小の企業がなかなかこちらに取り組む体制が取れないということがございますので、そういったところも丁寧にお話を伺いながら、実現に向けてまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） 認定されたらば、何らかのインセンティブを、どんなことかという金銭的なものでなくてもいいと思うので、それを続けることによって、表彰ができたり何かいろいろな形でやると、企業のほうもやる気が出ると思いますので、そういったことも検討していただければと思います。よろしく願いして、私の小項目③の質問を終わりにしたいと思います。

続いて、小項目④に移ります。

少子高齢化だけでなく、核家族化の増加も言うまでもなくて、共働き世帯や独り親世帯が増えている現在、子育てに不安を抱えながら仕事をされている方も少なくないというふうに思っております。

子育て中に非常に困ったという相談を受けたことがございます。仕事で遠方に行っていて夕方に帰れるはずだったのに、交通機関が不通になってどうしても帰れなくなってしまった。子どもの帰宅時間までに帰ることができなくて、親戚、知人、縁者どうしても頼めるような人がいないと、本当に困ったということがあったという話を聞いたりしたんですけれども。私自身もそれに近いようなことがありましたが、たまたま近くに親がいてくださったので、親に頼むことができました。

茨城県は近住率、親と子どもが近くに住んでいる近住率が、令和元年は71.9%で全国4位というすばらしい環境だったものが、たった3年で67.2%、10位に落ちてしまったという状況の中で、やはり世帯の平均人数も減ってきているし、近住率も減ってきているという中では、やはり安心して子育てできる環境を整えていくということが行政によって必要なのではないかというふうに思っているわけですけども。

その中で、先ほどお話ししたような、緊急時に一時預かりをしていただけるような取組というか、というのは、本市にはございますでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 緊急時の預かりといたしましては、子育て短期支援事業というものがございます。これは、保護者の疾病や育児の疲れ、冠婚葬祭、出張等の理由により家庭において児童の養育が一時的に困難になった場合に、乳児院や児童養護施設等に

入所し、一定期間養育及び保護を行う事業となっております。

以上でございます。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） その事業は、今日急に私、今仙台にいます。子どもに迎えに行けないんですと対応していただける事業でしょうか。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 施設のほうで受入れが可能であれば、対応可能というふうに聞いております。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） 恐らく、ほとんどの子育て中の市民がそのことを知らないのではないかというふうな危惧が今、あるんですけれども。

そういった制度についての周知とか、利便性向上の取組については、どのように本市ではやっていますでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 周知という部分についてでございますけれども、笠間市のホームページをはじめといたしまして、子育てのポータルサイトであります、かさまぼけっとなどで周知を図っているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） 私もかさまぼけっとは見たんですけれども、そこで緊急時のレスパイト的に、どこかに出張に行っていて飛行機が飛ばなくなってしまった、助けてと言えるというふうには、ちょっと読み取れなかったのです。

しかも、最後のとりでは、行政しかそこはできないのかなという思いがあるんですね。民間サービスとか、そういったところも断ってしまう可能性があるのです。

そういった中で、一時預かりとか、あとは病児保育なんかに関して、やっぱりどうしても行政以外ではできない部分に関して、笠間市として、特に聞いてみたかったのは、一時預かりとか病児保育の取組とか、利用状況というのも教えていただけますでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 一時預かりにつきましては、未就園の児童を対象といたしまして、事前に登録いただいた場合に利用できる制度となっております。また、3歳未満の児童対象といたしました、こども誰でも通園制度というものもございます。

いずれのものに関しても、事前の利用登録、そういったものが必要な制度となっております。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） やはり、事前登録がないと、基本はやっぱりできないというのはよく分かるので。ただ、どうしても緊急時のことを、これから先、やっぱり子ども子育て

日本一を目指している笠間市としては、そういったことを考えていただきたいなというふうに思います。

もう1点、いわゆる病児保育のほうも、実績のほうがもしあれば、教えてください。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 病児保育につきましては、地域医療センターかさま内にあります病児保育や、かさまこども園内にあります病後児保育、市内11の保育施設で行っております病後児保育体調不良児対応型等がございます。

いずれのものに関しまして、事前の利用登録、そういったものをいただいているものでございます。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） すみません、利用実績について教えてくださいでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 病児保育の利用実績でございますが、令和5年度で申し上げさせていただきますと、病児保育が延べ155名、病後児保育が71名、病後児保育体調不良対応型が延べ3,322名が御利用いただいております。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） 就学前であれば、いろいろなところでそういった手当が厚くなっているということはよく分かりました。ありがとうございます。

今期の定例会初日、先ほども出た施政方針の中で、切れ目のない子育ての支援と強化ということがうたわれていましたが、独り親家庭の自立性に向けた就労相談や支援プログラムによる伴走型のサポートや、子どもの発達やライフステージに応じた専門性の高い相談対応、多職種や関係機関との効率的な連携による一人一人の発達に応じた支援のほか、就労状況にかかわらず保育施設が利用できる、こども誰でも通園制度の利用施設の友部、岩間への拡大などが示されているというふうに言われていますけれども、先ほど言った誰でも通えるこの通園制度は、今年度拡大という形で考えてよろしいのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 昨年度、こども誰でも通園のモデル的事業といたしまして、くるす保育所で実施をしてまいりました。

それにあわせまして、来年度の実施に向けまして市内の幼児施設等にアンケートを取りまして、数施設から実施の意向があるというふうに聞いておりますので、友部地区、笠間地区、各地区に設置できるよう働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） このこども誰でも通園制度は、疲れたとか、子育てで本当に悩んでいる人たちでも誰でも使える制度という形ですので、ぜひ拡大を進めていただいて、子育ての支援につながるようにぜひお願いして、小項目④を終わりをしまして、小項目⑤に行き

たいと思います。

子育て家庭に関しての経済的な支援について、どのような支援が本市で行われているのか、教えてください。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 経済的支援についての御質問でございますが、本市では、妊娠前から子育て世帯に対しまして、様々な経済的な支援を行っております。

主なものといたしましては、支給対象が拡大されました児童手当や独り親世帯を対象といたしました児童扶養手当、来年度から実施いたします妊娠時と妊娠した子どもの数に応じ支給します、妊婦のための妊娠出産に伴う支援給付金。また、市独自の事業といたしまして、将来の妊娠に向けて自身の健康づくりに向き合うプレコンセプションケア推進事業や、不妊治療費に対し助成金を支給する生殖補助医療費等助成事業、妊娠出産に伴い離職または休業し、育児休業の給付金等の受給ができない方を支援します在宅育児応援事業。

また、中学校入学、また義務教育学校後期課程に進級する児童の保護者に給付します制服等購入費支援事業、中学校等を卒業し新生活の準備費として給付する高校生等生活応援事業、全受給者の区分の所得制限を撤廃し中高生の外来に関わる医療費を支援いたします医療福祉費支給制度、マル福制度ですね。そういったものを通しまして、ライフステージに応じた経済的支援を行っているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） 1点……。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） また、多子世帯への支援といたしまして、子どもが2人以上いる多子世帯の保育料につきまして、現在行っております第3子以降の無償化に加えまして、来年度、第2子の保育料を所得要件にかかわらず無償化し、多子世帯の子育てに関わる経済的負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） 詳細な回答、ありがとうございます。やはり、1.1倍、80億円、笠間市の重要項目、施策の1番目に上がっているだけあって、手厚い部分というのがかなりあるんだなというふうな印象をいただきました。

そんな中で、独り親家庭の高等職業訓練促進事業というものが今あると思うんですけども、これについて教えてください。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 母子・父子家庭等高等職業訓練促進事業でございますが、独り親家庭の父または母が就職に有利な国家資格等を取得するために、養成機関で6か月以上修業する期間に給付金を給付いたしまして、就学中の生活費の負担軽減を図るものでございます。

来年度におきましては、現在の12資格から16資格に増やしまして、独り親の自立に向けた支援を推進しているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） これの実績というか、今までどのような形だったのかという数字的なものを教えていただけますでしょうか。何人ぐらい。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 令和6年度の受給対象者といたしましては7名、令和5年度には5名、令和4年度には6名、令和3年度には5名ということで、取る資格によって3年間とか何年間という形で通う方もいらっしゃいますので、年度の受給対象者としてはそういった実績となっております。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） 多分、独り親家庭で、正規に就職とか就業できるようにという形での応援だと思うんですけども、やはり非正規雇用と正規雇用では給与の平均賃金も全く違うぐらい差があると思いますので、こういった事業をすることによって、前回の定例会で私が質問させていただいた、貧困の連鎖ということを止める施策にもなってくると思うので、ぜひ推進していただきたいというふうに思うんですけども。

せっかく高等職業訓練を受けて国家資格やスキルを身につけても、正規雇用の壁があって雇用形態を諦めなければならない方もいるのは御存じでしょうか。それが、小1の壁になるわけですけども。小項目⑤を終わってすみません、小項目⑥のほうに……。

○議長（畑岡洋二君） 何か答弁ありますか。

○4番（鈴木宏治君） 答弁いただけるのかな。

○議長（畑岡洋二君） では、こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） 1点、訂正のほうをお願いしたいと思います。

先ほど、児童クラブの公設児童クラブの開所時間ですが、先ほど「午前7時」からと申し上げましたが、すみません訂正させていただきます「7時30分」からとなっております。

以上でございます。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） それでは、小項目⑥のほうに入りたいと思います。

せっかく正規雇用になっていたり、せっかく働いているのに、もう小1の壁という問題があるせいでなかなか就業できないという問題があるというふうに聞いています。2008年ぐらいから、この小1の壁という言葉が、ネットやマスコミで使われるようになってきました。

小1の壁とは何なのか、お答えいただけますでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

〔教育長 小沼公道君登壇〕

○教育長（小沼公道君） 小1の壁についてお答えをしたいと思います。

4月1日を境に、幼児教育施設に通っていた園児が小学校入学後、早朝や放課後等、子どもたちの学校滞在時間、これが長くなることによって、差異によって、仕事と子育ての両立が保護者ができないような状況を、小1の壁と呼んでおります。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） 小1の壁なのですが、やはり就学前は朝7時から夜7時ぐらいまで預かってくれるところがほとんどなのに、学校に上がった瞬間、朝8時に子どもを連れていかなければいけないし、早いと今、がくどうかさまは7時までやったださっているのでもいいですけども、小1の壁が言われた2008年の時期では早いと2時半とかに帰ってきてしまうので、とてつもなく子育てに苦労していたということがあったわけですけども、この笠間市の位置的な問題、その他特徴というのを考えて、ちょっと資料を提示させていただきます。

これは、2020年の国勢調査で出た数値なんですけれども、RE S A Sを使ってグラフ化してみたのですが、昼間、笠間市から出ていってしまう人、企業流出人口と言いますけれども、すみません流出人口と言うんですこっちで、流出者数です、ごめんなさい、というのですが1万4,760人という形で出ていっています。生産年齢人口で見たときの数でこれ出ているんですけれども、流入者数は逆に1万416人。つまり笠間市から市外に働きに行っている人は1万4,000人強、笠間市に来てくださっている方が1万人ぐらいいるという形なんですけれども。

これが、どういうところが多いかというのをちょっと見せますと、笠間市から行っているのはどこに行っているか。1番予想通りなんでしょうけれども、1番はやっぱり水戸市が6,000人、石岡、小美玉が1,300人ぐらい、茨城町桜川が700人、土浦も700人、ひたちなか600人、つくば400人、筑西400人ぐらいですか、日立が230人ぐらいなんですけれども、その他が2,131人、結構遠いところに行かれている方も多いというのは分かります。同じ2020年の国勢調査で見ますと、笠間市の年齢生産人口が4万639人、その中で1万4,760人が市外に働きに出ているところで、3分の1以上の人は笠間市から市外に働きに出ているんだということがよく分かりました。

で、一般社団法人民間学童保育協会に言うと、働きに行っただけなんですけれども、4人に1人が小1の壁によって転職や退職を選ぶと言われるほど、働く親にとって深刻な問題だというふうにホームページにも記載されているようなところもあります。

そういった中で、笠間市がこれだけの人数の人たちが市外に行っただけで稼いでくださっているという状況の中で、小1の壁を解消することの取組というのがとても大事だというふうに私は考えました。

調べさせていただいたところ、1番、小1の壁を解消する取組を実施している自治体は、全国でもまだまだ本当に少ないんですね。神奈川県大磯町では、県庁の若手職員の提案から始まった事業で、2016年から朝の子どもの居場所づくり事業として二つの小学校で7時15分から登校時間までの児童を預かっているというところが、日本で多分一番最初に始めたところですよ。それ以降、横浜市では2024年、豊中市でも2024年、品川区は本年、そして2月17日の新聞に出て私も驚きましたけれども、千葉県松戸市では45校全ての小学校で朝7時から児童を受け入れるということで、朝どうしても転勤とかそういったことで諦めなければいけなかった昇給や昇進といったものに影響が出るかもしれない朝の小1の壁を、4,234万9,000円の予算措置をして解消していく。そして、その次の日でしたか、埼玉県志木市では、埼玉県の新事業、朝のこどもの居場所づくりモデル事業という形で、3分の2が県の補助金事業を使って、志木小学校でもモデル事業を開始。一生懸命調べてみたんですけれども、10市町村もやっていないんです、まだ日本で。でも、全国的にもまだまだ取り組んでいる自治体少ない状況ではあるんですけれども。

先ほどの大磯の事業をやるときのアンケートが、朝日新聞のエルエーサイト2020年8月10日の神奈川県の取組の記事で調べた中で、2015年度に大磯町と海老名市で行ったアンケートの結果が掲載されていました。利用した保護者71人に聞いたら、朝の居場所が必要と答えたのが70.4%。期待することはどんなことがあるかといったら、出勤時間に合わせて預かり時間の延長してほしいという人が26%いた。急な利用時にも対応してもらえる体制づくりをお願いしたいが30.7%。自由記述欄には、土日や長期休業中も実施してほしいといった声があったということです。

実際に、学童クラブ長期休暇中もやっていただいているという形で、笠間市の場合には取組をしっかりとされているんですけれども、先ほどお見せしたように、3人に1人以上の人が笠間市から市外に働きに出ていくという中で、子どもがそういう状況になって、小1の壁で、駄目だ転勤断るしかないという形で、昇給や昇進を諦めているというのが少なからずいるということは間違いないだろうというふうに思われるわけです。

アメリカでは13歳未満の子ども1人にする自体が、州によってですけども、ネグレクトとして扱われて罰則対象になっている。だから、朝、鍵っ子で1人で7時に送って行って、校門の前で待っているなということが実際にはいろいろな自治体で、特に都会では今見られているという状況だと思います。

そんな中、私たちの本市、笠間市では、重要事務事業2025として三つの柱が示された。先ほどお話ししたとおり、1番が、日本一の子ども子育て都市の実現、笠間まると「子育て都市」宣言プロジェクト ステージ3という形で、笠間市が宣言していただきました。

その中で、日本国内では確かに取組が少ない朝の子どもの居場所づくりですが、どうしても必要な制度だと考えられます。転勤を断らざるを得ない、職場に迷惑がかかる、そういった子育て世帯の小1の壁を乗り越えられる、日本一の子ども・子育て都市笠間を実現

するために、事業の検討をぜひお願いしたいと思っております。

そのためには多分、サウンディングのアンケートを生かしたり、朝の居場所のニーズの把握、学校教職員に負担をかけない方法の検討、見守り員の募集や配置の検討、安全に過ごせるための保険の検討、先進都市の知見を生かし、ぜひ日本一の子ども・子育て都市笠間を実現するために事業の検討をお願いしたいと思っているわけですが、教育長、ぜひ検討していただけないでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君が退席しております。

教育長、小沼公道君、自席でお願いいたします。

○教育長（小沼公道君） お答えをしたいと思います。

ある一定数、笠間市内にも7時から預かってもらえれば大変助かるという声は、私も認識しております。

しかし、学校規模、空き教室の状況、人材の確保、そういうものを考えていくとなかなか難しい状況にあるんですけれども、ただこの小1の壁を撤廃することによって、選ばれる市町村であったり、選ばれる学校、特色ある学校づくりを進める上では、私は大変重要な部分だというふうに認識しております。

県内では44市町村どこもまだ取り組んでいないので、そういうことを鑑みまして、4月から施設が充実をしている、バリアフリーになっていたり、エレベーターを完備している大原小学校でモデル事業として、学童とは別に朝の預かり、7時からの預かりを挑戦してみようと考えております。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） ちょっとびっくりして、何を質問していいのかちょっと分かりづらいところあるんですけれども。

先ほどお話ししたとおり、やっぱり学校教職員に負担をかけずに、地域とともにある学校という形で多分、大原小学校が選ばれているんだろうと思うのですが、公民館と併設されているし、コミュニティスクール構想、地域学校協働本部や、そういったものの検討の中で、モデル事業として4月から教育長、本当にやっていただけるのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 実施できるよう準備を進めております。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） ありがとうございます。

もっと本当は質問したくて、ちょっと用意してあったんですけれども、実現のためにモデル事業やっていただくということですので、そのモデル事業が、本当に笠間市が日本一子ども・子育て都市笠間を実現できるようなことになることを本当に願って、私の一般質問を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（畑岡洋二君） 4 番鈴木宏治君の一般質問を終わります。

ここで13時、午後1時まで休憩いたします。

午後零時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（畑岡洋二君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

19番大関久義君が着席いたしました。20番小藺江一三君が退席しております。

今日暑いようなので、上着を脱いでも結構でございます。

では、7 番安見貴志君の発言を許可いたします。

〔7 番 安見貴志君登壇〕

○7 番（安見貴志君） かさま未来の安見貴志でございます。通告に従いまして、一問一答方式で質問を行います。

項目は、大きく二つでございます。一つは、ラーケーションの活用実態と問題点について、二つ目が、学校の送迎事情の変化とそれに合わせた対応ということで、質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、大項目1、ラーケーションの活用実態と問題点について。

茨城県では、昨年4月よりラーケーションが導入をされました。このラーケーションとは、学ぶという意味のラーニングと休暇や休業期間を意味するバケーションを組み合わせた造語だということでありまして、平日に学校外で体験的、探求的な活動ができるようにと設けられた制度であります。笠間市内の小中義務教育学校においても今年度から導入がなされ、これまでに多くの児童生徒の家庭がこの制度を活用していると伺っております。

このラーケーションという制度は、児童や生徒が保護者と一緒になって平日に学校外場で学びあるいは体験をするための制度であって、決して特別な休暇だというような認識は私は持っておりませんし、制度を設けた茨城県もそういう認識のはずだと思います。

ラーケーションは、最大で年間5日間の取得が可能とのことですが、新たな制度でありますので、取得する側や学校側においてもいささか手探りの部分があったり、あるいは制度の利用によって何か弊害的なものが生じてきてしまったりしていないかと、この制度の趣旨とかけ離れた効果が生じているのではないかと。そんな心配の声が聞こえてくるようになりました。

そこで、このラーケーション制度が導入されて約1年がたとうとする今、その活用実態はもとより、得られた効果あるいは生じた問題点などについて質問をさせていただきます。

まず、小項目①、ラーケーション制度とはということで、改めてこの制度がどんなものなのか、お伺いをいたします。お願いします。

○議長（畑岡洋二君） 20番小藺江一三君が着席いたしました。

教育長小沼公道君。

〔教育長 小沼公道君登壇〕

○教育長（小沼公道君） 7番安見議員の御質問にお答えをいたします。

ラーケーション制度ということですが、先ほど議員がお話しなさったように、ラーケーションは、学習「ラーニング」と、それから「バケーション」休暇、これを掛け合わせた造語でございます。事前に学ぶ日程、場所、内容などの届出をすれば、平日に保護者と出かけても学校は欠席扱いにはならないという制度でございます。

これから子どもたちが不透明な、いわゆる予測不可能な社会を生き抜く上で、自己の在り方や生き方を考えながら学校では体験できない内容を、平日に課題を発見して解決していく力を育てるための制度であると私は捉えています。例えば、児童生徒が家庭や地域で様々な活動を企画して、そして平日に保護者と体験活動を行ったり、自身のこれまでの生活を振り返りながら保護者と話し合ったりする機会を得ることもできます。

茨城県は愛知県に次いで年間最大5日間のラーケーションを設定し、本市においても今年度から5日間ということで実施をしております。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 安見貴志君。

○7番（安見貴志君） 詳細な説明、ありがとうございました。今、教育長がおっしゃったような、そういう前向きなといいますか、まさに教育面としての効果を狙っての制度だということで、私も認識をしております。

小項目②に移ります。

このラーケーション制度、導入から現在までの取得の状況ということで、例えば小中の別にとか、そういったことで数字がお聞かせいただければと思います。お願いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君、自席でお願いいたします。

○教育長（小沼公道君） 実績ということでお答えをしたいと思います。

本年度、市内の学校の令和7年1月末の現在の状況をお知らせいたします。小学校においては714名、取得率は22.4%でございます。それから、中学校においては167名、取得率が9.6%。みなみ学園義務教育学校は61名で、取得率が29.9%ということで、合計で942名、取得率が18.4%でございます。

フル活用、5日間のフル活用については現在のところゼロでございまして、市内の平均取得日数は1.63日となっております。

○議長（畑岡洋二君） 安見貴志君。

○7番（安見貴志君） 今、小中義務教育学校別にお知らせいただきました。

この、それぞれ小中学校714名、例えば中学校167名ですか、義務教育学校61名とありましたが、この取得された人数なんですけれども、これ教育委員会としては、制度導入1年目としては多いほうだと思いますか、少ないほうだと認識していますか。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 私は長く社会教育に携わってまいりましたので、家庭教育は大変重要だという認識があります。

ですから、1日でも多く保護者と一緒に過ごす時間をつくっていただきたいという考え方からすると、私としてはちょっと少ないのではないかなという、5日間フルに取ってもいいという考えではおります。

○議長（畑岡洋二君） 安見貴志君。

○7番（安見貴志君） 私も人数だけ聞くと、約1,000人近いので多いのかなと思ったのですが、その後、平均取得日数を聞いたときに1.何日ということで、2日に満たないということは、制度が始まって試しにちょっと1回取ってみようかと、まだ手探りの段階にまだ過程があるのかなと、そういう認識を持っております。だからといって、せっかく5日間あるんだから、これを5日間使いなさいよという宣伝というか、呼びかけするのちょっと違うなと思っておりまして、今回この質問取り上げたところの本質に関わるんですけども、全てはその家庭でどう考えるかというところに行き着くのかなとは思っております。小項目②終わります。

小項目③に入ります。

このラーケーション取得したことによって、取得の効果と明らかになった問題点、これがあればお答え願います。お願いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） お答えします。

まず、効果ということなんですけれども、ラーケーションを取得する場合には、最初の質問でお答えしたとおり、保護者が同伴するということ、それから義務教育の関係がそうなっております。高校は、本人だけで行ってもいいというルールになっておりますけれども。

現在の効果としましては、各学校の報告を見ると、親子の会話や触れ合う時間の増加があったと。それから、取得後、生き生きと生活する姿が多く見られるようになったという意見は寄せられております。児童生徒の姿からプラスに受け止めている意見が多く見られているというのが現状だと思います。また、保護者からは、体験を通じて新たな感性を磨くことができ、好きなことや興味のあることを体験しながら学ぶことができたや、繁忙期ではない平日に家族で旅行がしやすい環境になった。それから、兄弟の学校のイベントに参加しやすくなったと、そういう好意的な意見が多数上がっております。

一方、議員がおっしゃる課題としては、学校としては突然のラーケーションの申請なんです。体験活動の計画を立て1週間前までに申請することというのが約束となっているんですけれども、保護者の休暇取得の都合で前日だという場合もあります。そういう直前になっての急な申請の場合については、学校と保護者が協議をしてなるべく取得できるようにしておりますけれども、その折に、例えば保護者に対して計画的に立てるようにという

ことでお願いはしているところでございます。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 安見貴志君。

○7番（安見貴志君） 家族と一緒に平日にしかできないようなことを、人生における学習の意味でということでこの制度ができておりますので、あした休みになったからどこか行こうという発想が先に立つと、多分この制度の趣旨とはかけ離れてくる。そう思うわけであります。

今回、このラーケーションの話を聞こうと思ったきっかけといいますか、具体例ちょっと紹介させていただきますけれども、ちょっと長くなります。

私、水戸市内のとある県立高校の学校評議員をしております、その会議の中で出た話としまして、ラーケーション制度の悪用といいますか、好ましくない取得実態が明らかになりまして、それが徐々にほかの生徒に波及をしてくれてしまっていて、結果、学業についてよくない影響が出てきていると、そんな状況にあるんだということを伺いました。

今、先ほど教育長もおっしゃいました、高校生は保護者が一緒になくてもいいという制度なものですから、高校生の場合は、平日に欠席扱いにならずに休めて、かつ遊びに行ける制度だというような勘違いをしまして、虚偽の体験場所や活動の内容を書いて申請をしまして、当日は申請書にあるその場所ではなくて、別な場所に遊びに行っていた。そんな実態が出てきているそうであります。

なぜ、それが分かったのかということ、それをおっしゃった先生が言っていたのですが、公立の図書館がありますけれども、大体週明けの月曜日が休館日というところが多く、図書館が休みの日に図書館で学ぶといったような内容で申請をしていたと。どう見てもその日はそこにいないだろうということで、発覚をしたそうでございます。では、その日その申請した生徒はどうしていたかといいますと、浦安市のほうにあるレジャー施設に行っていたとのことであります。

書類上は体裁が整っております、内容としては全くの虚偽でということになってしまいますけれども、そうしますとラーケーションのそもそもの趣旨からはかけ離れた取得であります。大人社会で例えますと、具合が悪いと言って会社を休んでいながら、遊びに行っていたと、言わばそういうことと同じではないかと感じるわけであります。学生のうちからそういったことをして、そしてそれを見て見ぬふりをしてしまうのも、教育の観点から見ればちょっとまずいとそう思うわけであります。古いタイプの間人なのかもしれませんが、そういう感じ方をしてしまうわけであります。

まずい行為をした生徒が、今度はほかの生徒に大丈夫、こう書けばこうやればというふうに唆したりすることも実は出てきているそうでした、そうするとやはりこのラーケーション制度とは何なのかと、そういうことにもなるわけであります。

今、本当に具体例申し上げましたけれども、こういうケースを聞いて、どのように感じ

ますか。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） お答えします。

安見議員おっしゃるとおり、そういう実態があるというのは、高校の先生方にも伺ったときがあります。幸い本市においては、小中学校でそういうところはなかったんですけれども、1点だけ、高校生が、実は今年度、大原小学校に下館一高の生徒なんです、2年生がラーケーションを使って教育実習に来ました。そういうよい事例があって、この前、県のほうで発表事例があったりしていますので、本来はそういう取得が素晴らしいことであって、高校の探究の時間の延長としてやっていくという。

それはやっぱり私が考えるに、やっぱり保護者の認識の問題なんだと思うんです。やっぱり、保護者の意識向上を図るためにどういうふうに手だてをするかということを、やっぱり各学校が真剣に考えていくという必要性はあると考えています。

○議長（畑岡洋二君） 安見貴志君。

○7番（安見貴志君） 後の項目でやろうと思った部分に踏み込まれて今、答弁がありましたので、ちょっと今、戸惑っておりますが、教育長おっしゃるとおりで、そのとおりだと私も感じております。

ラーケーションという制度、せっかくできた制度でありますので、正当に、先ほど言われた例なんかまさにその最たる例だと思いますけれども、正当にこれを利用するのであれば、それを拒否することもないわけでありまして、そうするとあらかじめ一定の約束事なり、取得してはいけない日などを明確化して伝えておくこと、これが重要になってくるかと思えます。

そこで、小項目④に進みますが、笠間市における取得不可日の設定、こういうものがあるかどうか、お伺いをいたします。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 不可日の設定についてお答えをしたいと思うんですけれども。

事後の、まずラーケーションの申請は絶対にやめるということなんですけれども、あとは家族と共に活動しない申請、これについては不可だということになります。

議員がおっしゃった不可日としては、まず始業式、それから終業式、入学式、卒業式などの儀式的行事、それから学校全体で行う健康診断、遠足、それから定期テスト、学校の行事や特別なカリキュラムが予定されている場合について不可日とされておりますので、なるべく保護者にはその日は不可日としてラーケーションを取らないようにということで、学校から発出文書をしております。

ただ、どうしても家庭の都合でその日取らなくてはいけないという部分については、学校で譲歩できる部分については行事を動かすなど譲歩して対応しているというのが、現状でございます。

○議長（畑岡洋二君） 安見貴志君。

○7番（安見貴志君） なぜ、この取得不可日の件をお聞きしたかといいますと、これも具体例で、先ほど挙げた具体例の中で聞いた話なんですけれども、先ほど例が出た場合において、たまたま水戸市内の中学校の校長先生がおられました。その先生が、ラーケーションは全くもって迷惑な制度だと、ぱっさり切り捨てておられたんですね。

結局、ラーケーションの取得が大事な授業の時期であったり、あるいはテスト前だったりとか少なからず勉学に影響が及ぶかもしれないのに、体験学習をするところが、自分たちの都合で遊びに行くためのものだというふうな形で取得しているものが見透かされるといいますか、そういうことが多くて、現状としては、学校としては本当に迷惑な制度だと、こうまで言うておられました。

ただ、そのあとで、水戸市、言ってしまいましたけれども、水戸市は取得禁止日の設定がないので、生徒のやりたい放題なんだけれども、その点、笠間市なんかは取得しては駄目だという日ははっきりさせているからいいと、こういうふうに言われたんですね。その場に私いましたので、私、笠間の議員なんですけれどもそうなんですかと、笠間いいほうなんですかというふうに聞いたわけで、ちょっとうれしいようなそんな気分にもなったわけであります。で、その取得禁止日というものについて私ちょっと認識を持っていなかったものですから、今回お聞きをしたわけでございます。

先ほど、教育長の文書等で周知を図っているようなことを多分おっしゃられたと思うんですけれども、この具体的な明示みたいなものが、例えば市のホームページなどで掲載されたりしていますでしょうか。私ちょっと探したんですけれども見つかりませんでしたので、その辺をお聞かせいただければと思います。お願いします。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） この明示は、市の教育委員会のホームページとしては、出しておりません。

学校ごとに行事とか、重要な内容はやっぱり地域ごとで違うので、それぞれの学校で発出しているというのが現状でございます。

○議長（畑岡洋二君） 安見貴志君。

○7番（安見貴志君） 学校ごとに文書で配付という認識でよろしいのかなと思います。

ちなみに、茨城県、この制度のもともとの設計をした茨城県としては、例えば取得してはならない日などを具体的に示したり、こういうことはしていますでしょうか。それとも、笠間市だけ踏み込んで設定をしているということになりますか。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 県のほうから明確なそういう文書等が来ておりません。市町村で発出するなど、やっぱり市町村独自の考え方があるかと思います。

議員おっしゃるとおり、やっぱり学校現場も様々で、校長先生の価値観で不可にすると

ころもあります。教育長の価値観で不可としているところもありますし、そういうことを考えると、例えば例を挙げると、小学生の弟の子がお兄ちゃんの部活動の試合を見たいということで保護者と一緒に行ったことに対して、私は立派なラーケーションだと思っているんですけども、ほかの市町村ではそれを不可にしている場合があります、部活を見に行ったということは。でも、明確に自分が将来こういう部活に入って活躍したいと思っているので、それは私はラーケーションとして認めるべきだと思っていますので、44市町村いろいろな市町村の考え方があるので、そろえるということはなかなか難しいんだと思っています。

○議長（畑岡洋二君） 安見貴志君。

○7番（安見貴志君） 非常に前向きなといいますか、優等生的な考え方をすれば、この制度というものの趣旨をしっかりと理解して、それを教育面での効果を狙って各家庭がきちんと考えて活用していくというところが重要になってくるんだと思います。ただ、そうはいっても、せっかく学校が休みにならず休めるんだというところが先走ると、こういうふうにすればラーケーションでいけるよ的な、ましてや各自治体、市町村で認められないような、ばらついているとなりますと、ほかではこうやって取っているんだという実例を挙げて、無理無理こういうふうに取りせろというようなことも今後考えられるわけでありまう。そうなってくると、どちらかというところよろしくない取得の仕方、不正なと言ってしまうけれども、そういった不正な取得をさせないためには、冒頭で教育長おっしゃいましたけれども、ラーケーション制度への保護者の正しい理解、これが不可欠になってくるんだと思います。

そこで、小項目⑤ですが、保護者の認識向上の必要性ということで、改めてお伺いをいたします。お願いします。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 本制度におきましては、県内39市町村が取り組んでいて、五つの市町村が取り組んでいない状況です。

様々な課題があるということは私も認識はしておりますけれども、議員おっしゃるとおり、保護者への対応というのがやっぱり一番重要かと、本市においてはそういうふうに思っていますので、ラーケーションについて市内各学校で保護者に対して文書やメールの送信に加えて、それから懇談会やPTA総会でも周知を図っております。これは単なるお出かけではなくて、児童生徒自身が必ず目的意識を持って取り組むことが大切なんだということを、事例を挙げながら伝えております。

例えば、本市は農業とか栗とか一生懸命頑張っていますので、本市の中学生の中には、うちの田んぼの手伝いをするために稲刈りのため、それから草刈りのため、そして田植のため、栗拾いのためにラーケーションを取得するという実態もございますので、今後そういう形で、5日間のラーケーションが取れるような、あとは自宅でお母さんと一緒にクッ

クパッドを使って料理の教室をやったという、それも立派な私はラーケーションだと思っていますので、そういう事例を交えながら、今後も保護者への啓発を進めていきたいと思っています。

○議長（畑岡洋二君） 安見貴志君。

○7番（安見貴志君） まさに1年やってきてみていろいろなケースが把握されているということでありますので、その中でうまくない事例を排除しつつ、先ほど言われたような、教育実習にわざわざ遠くから来るといったラーケーションみたいなものをお手本的な扱いにしまして、教育面での効果が発揮できるような制度に育てていっていただきたいと思うわけです。

ただ、その前に、その制度を作った茨城県がいろいろな活用実態とか問題点等を把握して、それを各市町村から吸い上げて、こういうふうにやっていくべきだというような、何でしょう、指示といいますか、先頭に立って導いていくような、そういう動きというのは、茨城県のほうはないのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 教育長会のほうではさっきお話ししたとおり、いろいろな意見があるものですから、これを統一して茨城県で方針を出してほしいという声は、確かにあります。それをまとめてほしいという声も確かにあるんですけども、それを教育長会議で県のほうには伝えておりますので、そういう面でこれから一歩進んで新しい文書が出てくるのかと思っています。

○議長（畑岡洋二君） 安見貴志君。

○7番（安見貴志君） ある程度自治体の状況に応じた裁量といいますか、そういうのももちろん必要だと思いますし、またその校長先生の認識一つで扱いがまるっきり変わってしまうというのも、あまりよろしくないのかなと感じるところであります。

あとは、どうしてもやっぱりいい使い方をしてくれよと言っても、いやいやせっかく休めるんだからというような使い方をする人は一定数やっぱり残ってくると思いますので、ちょっと恐れているのは、例えばずるして遊びに行ったという家庭が今後もあった場合、誰ちゃんちは休んでみんなで行っているのに何でうちは行かないのとか、やっぱりそういう変な横並びといいますか、そういうのがあんまり出てきてほしくないと思うわけであります。

やっぱり、保護者の仕事の状況によっては簡単に休める休めないというのはもちろんありますし、いろいろな状況が絡んできますので、そこで、うちは休んで遊びに行けたのにおまえんちはいけないみたいな、何か変な意識といいますか、そういうのもちょっと恐れているわけで、そうするとこの制度がなければそういうことが起きなかったのに、この制度があることによって悪い効果が生じるというのが一番あってはいけないことだと思いますので、今日聞いた限りにおきましては、教育長のほうできちんとしたお考えをお持ちだ

ということは確認できましたので、1年たって笠間市として一旦総括をしていただいて、今後こういうふうなことを、いい事例としてこういうこと、好ましくない事例でこういうことというようなことを各学校なりに提示をすることで、あとは各学校でまたきちんと事情に応じた、この制度の活用を図っていただければと思います。そういうことを望んで、大項目1は、終わりにしたいと思います。

続きまして、大項目2に入ります。学校の送迎事情の変化とそれに合わせた対応です。

少子化の影響が進みまして、市内の小中義務教育学校においては、児童生徒の数の減少が急速に進行をしております。この10年間を振り返ってみれば、この間、学校の適正配置の観点から小中学校の統廃合が実施されまして、平成26年度から比べてみますと学校の数は一割減りました。その後も児童生徒の減少傾向はとどまるところを知らず、基本的には各学校の子ども数は減少してきております。このままいけば、さらなる学校の統廃合が行われる、そんな予感さえあるわけであります。

入学してくる子ども数が減るということは、必然的に通学する子どもの数も減ります。登校してくる子どもの数が減るということは、地域によっては上級生が下級生と一緒に登校してくる、いわゆる登校班の編成も難しくなってきます。編成が難しくなってきますと、子どもを1人で歩いて登校させるということに不安がある家庭は、自家用車などで学校まで送迎をするというふうになってまいります。

この自家用車での送迎の数が、各学校でここ数年で非常に増えてきているのではないかと、私はそういう認識を持っております。自家用車での送迎が増えたことで、朝方の登校時間帯に学校周辺に集まってくる車の数が増えまして、場所によってはちょっとした渋滞を引き起したりすることもあるというふうなことを聞いております。学校周辺で渋滞が起きるということは、徒歩なり自転車で通学してくる子どもたちにとっては交通事故に遭ってしまうことの危険性も必然的に上がることを意味しますので、決して好ましい状況にはないんだろうと感じております。

加えて、学校というところは、そもそもそういう自家用車での送迎を想定した施設の造りとはなっておりませんので、各学校ごとに自家用車送迎の対応なり、ルールづくりをしなければならないなど、先生方には本来の学校業務とはかけ離れた新たな仕事が増えていくのではないかとことも思うわけであります。今後もさらに子どもの数が減って、単独での登校を余儀なくされる子どもが増えることになれば、学校に集まってくる車の数は、今以上に増えてしまうものと考えられます。

そこで、市内小中義務教育学校における自家用車送迎の実態とその対応について、質問をしてみたいです。

小項目①としまして、まず私が今説明をしました自家用車送迎について、小項目①、行政としての認識、これを伺います。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

〔教育長 小沼公道君登壇〕

○教育長（小沼公道君） 議員の質問にお答えをいたします。

行政としての認識ということで、全く議員がおっしゃっているとおりでございますけれども、全ての小学校において、本市においては登校班による登校を原則として推奨しておりますが、議員おっしゃるとおり、雨の日をはじめとする悪天候時に車で送ってもらう児童が多くなることは認識しております。また、近年の傾向としては、天候にかかわらず保護者の出勤時刻に合わせて送ってもらうケースや、お子さんが登校を渋ったときなど登校班の集合時刻に間に合わない場合や、保護者の出勤時刻が迫っている場合、登校出勤の時間に間に合うように送ってもらうケースが増加しているのが現状でございます。

また、通常1年生の多くは3月31日まで保護者送迎で園とか送ってもらっていますので、4月7日から歩いてくることに対して、やっぱり遅生まれと早生まれの子の差というのは大きくて、ランドセルを背負って4キロ近く歩く子もいるので、保護者の意識によっては送ってくるというケースもございます。

また、月曜日と金曜日は子どもたちの荷物が多いという実態がありますので、学校としては、月曜日に車が多いということは認識しております。金曜日は、逆に言うと帰りの迎えが多いという、そういう認識がございます。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 安見貴志君。

○7番（安見貴志君） やはり、同じような認識を持っていたいただいているということは分かりました。

で、この自家用車送迎の実態ということなんですけれども、いつ頃から自家用車での送迎が目立ち始めてきたか、こういうものについては、行政のほうとしては何かこう、いつ頃から増えてきたよなというものを具体的にデータを持っていたりしますか。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君、自席でお願いいたします。

○教育長（小沼公道君） いつ頃からという明確なお答えはできないんですけれども、私が学校現場に校長として行ったときからもう既に送り迎えがあったんですけれども、そのときに、保護者にはぜひ登校班での登校をしてくれと。その縦割りの中で子どもたちが育まれるという状況があるということは伝えていっておりますので、近年というよりももう既に平成の時代からそういう送り迎えがあったという認識はあります。

○議長（畑岡洋二君） 安見貴志君。

○7番（安見貴志君） やはり、教育長おっしゃるとおりで、学校によってはやっぱり登校班で来ることを勧めますと。自転車での登校班も含めてですけれども、私、南小学校でPTAやっていたこともありまして、当時そのときの校長先生、今亡くなってしまいましたけれども、親が何人か登校について、親が送ってきたりするところの便宜で施設的な整備を要望したときに、校長先生は、私は弱い子どもをつくりたくない。自分の足で歩いて

来て、きちんと学校までたどり着けるような、そういう体力を身につけてほしいと。だから、例えばこの車で送ってきて降ろす場所をつくるだの、そういうことは私は一切聞かないというふうに言っていた校長先生もありました。

あとは、上下の学年の違う子どもに挟まれて登校することによって、コミュニケーション能力といいますか、社会で生きていく中でいろいろな言葉のやり取りであるとか、そういったところの能力を身につけるのも、遊びながら、ふざけながらも含めまして、だんだん身についてくるものだろうということもありますので、朝、親に送ってきて学校で必要な時間だけ過ごして、また親と一緒に帰るとなると、全然その子ども同士でコミュニケーション取るというのが育まれない。イコール、なかなか子ども同士で慣れ親しんだりというのが育ち切らなくなるみたいな、そんなこともありますので、自家用車送迎が全て悪とは言いませんけれども、よくない事を生んでいるのも確かかなと思っています。

ちなみに、この各学校で、どこの学校が多いとか、どこの学校が少ないとか、そういった傾向みたいなものは、何か笠間市で持っていたりしますか。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 全ての学校の傾向を把握しているのではないんですけれども、みなみ学園につきましては小規模特認校という考え方がございますので、学区外からの登校もございます。その場合についての自家用車登校というのは、認識しております。

○議長（畑岡洋二君） 安見貴志君。

○7番（安見貴志君） そうですね。私、今、みなみ学園で立哨なんかやっていました。朝、車が、本当に7時半から8時の間に集中して車が来ます。やっぱり、4分の1は多分もとの学区の外から登校してきますので、登校の足については全てその家庭の責任でということでの通学を認めておりますので、保護者による自家用車の通学は、あの学校についてはもう日常化しているような、そんな状況であります。

で、やはり誰ちゃんちは車で送ってきてもらえるとなると、近くの子も、本当に教頭先生おっしゃったんですけれども、すぐそこの子が朝、親に送ってきてもらっていると。私が知る限り、歩いてくる登校班は2班しかないんですよ。本当に、車ばかりなんです。自転車で来る子もちょっと雨が降ると、自転車を車に積んでくるというような子もいるわけでありまして、体力的な面も育つとといいますか、そういうところはマイナスだろうなとちょっと思ったりもするわけであります。ちょっと状況として把握をしているということが分かりました。

それでは小項目①終わりました、小項目②ですけれども、自家用車送迎対応ということで、実態を把握していたとすれば、これまでどのように対応してきたのか、しなかったのか、そういうことがあればお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） ここで議長に資料の提示をお願いしたいと思うのですが。

○議長（畑岡洋二君） 許可します。

○教育長（小沼公道君） これは、ある学校が保護者宛てに送っている文書でございます。このように、学校では明確に駐車場所、送迎の場所を図式化して送っております。

そういうことで事故が防げるような形、そういうものを全ての学校が保護者に対して、入学当初とか始業式前とかそういうところに送っていますので、そういうことを含めて、各学校では駐車スペースを整えたりとか、それから各学校の見守り隊が運営協議会によって配置されておりますので、その方の協力を得て、保護者の誘導を行ったり、極端に言えば一方通行の道をつくったりして、その時間帯だけそういうことで努力をしている現状がございます。

○議長（畑岡洋二君） 安見貴志君。

○7番（安見貴志君） 今、お話の感じだと、教育委員会がというよりは、もう実情に合わせて各学校がそれなりの対応を行ってきた、そういう説明だったかと思います。

それでは、ちょっとお話を総合的に聞くために、小項目③に進みます。

学校なりの対応を取りたいとしても、施設のほうで何かちょっとこういう整備をしてほしいというのは多分要望が必然的に上がってくることが考えられるわけで。

そうしますと、小項目③、各学校からの要望事項ということで、今、教育長の話があったほかに、何か整備要望などが上がってきていた、そういうことはありますでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 学校からの市への要望ということで具体的なものを申し上げますと、整備等の必要な対応を、優先的に必要性があると認識したものについてやっておりますが、本年度、令和6年度につきましては、笠間中学校のサッカーグラウンド側の進入口、芸森のほうから入る進入口、送迎時の混雑を緩和するために、対面通行が簡単にできるように幅員を2.5メートル拡幅したという工事を行いました。また、大原小学校の駐車場につきましては、教職員と送迎用の駐車スペースの区画のロープの張り直しを行っております。

このほか、昨年度は、みなみ学園の送迎用駐車場から利用する階段、学校に上がる階段、あそこに照明を設置しました。そして同じく、昨年度ですけれども、笠間中学校の進入口にカーブミラーを設置したと、そういう経緯がございます。

○議長（畑岡洋二君） 安見貴志君。

○7番（安見貴志君） その対応されたものというのは、比較的対応がしやすかったもの、そういったものなんだろうと思いますが、そもそも駐車スペースがないとか、学校の位置関係上なかなか車での送迎が厳しいというような状態があったとして要望上がってきているんだけど、依然としてその対応が難しい、できていないと、そういったものもあったりしますでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 具体的に上がっている対応の状況として、優先度が高いものからやってきましたので、今後また低いものについても必要性があれば直していきたいと。ですから、現状的には各学校からの要望等は上がっております。

○議長（畑岡洋二君） 安見貴志君。

○7番（安見貴志君） 分かりました。状況が、時代がそうですので、自家用車送迎をするなどといってもそれは無理な話ですので、多分していく中でいろいろ知恵を絞って考えていかなければならないと思うわけであります。

小項目④に入ります。

今後の見通しということで、今後いろいろと学校の適正配置等のことも絡みまして、学校の数というのがまた変わっていったり、そういうことも考えられる。子どもの数も減る、登校班が組めない、1人で来られないから送ってくる、そういうことが考えられるわけありますけれども、今後の見通しとしまして、自家用車送迎の対応をもう少し本腰を入れて考えていかなければならない、そういうことを含めて見通しをお聞かせいただければと思います。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 答弁の最初に申し上げたとおり、小学校の場合においては、やっぱり登校班が基本だと私は考えております。登校班の中で、やっぱり子どもたちがいろいろ考えながら登校してくる状況というのは一番いいのかなと思っていますし、子どもたちの安全、不審者から身を守るということであれば、当然、登校班のほうが有利なわけであって、そういうものを推奨していきたいと思うんですけれども。

もう時代が時代で送ってくることが当たり前のようになっていて、子どももそれを期待している時代になってきました。ですから、保護者に対して、これもなんですけれども、やはり送迎時のルールについてはきちんと守っていただく。中には交通ルールを守らないで、駐車してはいけないスペースで子どもを降ろすという場面もあって渋滞しているというのは、私は通勤しながらそれも見えていますので、そういうことを考えながら、今後も保護者のほうには啓発を進めていきたいと思っています。

○議長（畑岡洋二君） 安見貴志君。

○7番（安見貴志君） 啓発という部分も大事だと思います。そういったところも含めて、さらには啓発ではやっぱり少なくとも対応し切れない部分、結果的に学校の数が変わってきますということになった時に、今、みなみ学園がそうですけれども、義務教育学校がどこかで行われるということが今後起きた場合、市内どこからでも通えます。ただし、それは家庭の責任で送迎をお願いしますという、完全にもう自家用車での送迎を想定した話となるわけなんですけれども。

そうしますと、もう施設として自家用車の送迎を踏まえた学校の造りにしていかなけれ

ばならないと思うわけで、そうしますと学校が適正配置の話をやっていますけれども、今の学校もまた整備なりしていくときに、自家用車送迎を踏まえた施設の形、それから造り、そういったことを今からちょっと考えて準備をしていかないと、多分いけないのかなと思います。

で、やっぱり、目に見えて増えているんですよ。私、友二小の前通って朝、事務所に行くんですけども、雨でただでさえ混む道路が、あそこの空き地のところを利活用して降ろすようにしていますけれども、すごいんです渋滞が。お客様があの時間帯に来て、何かここは起きたんですかと、いつもこうなんですかという話を聞きます。

やっぱり広いところで降ろせるようになったのはいいんですけども、今度出るときに、それが右折か左折かで全然混み具合が変わってしまうんですね。そうすると、その先の信号までつながってしまうということが起きまして、本当に7時40分から8時過ぎぐらいまでが物すごい混むということで、混むということはやっぱり事故らしきものもちよっとあったりというのも見かけたことがあります、軽い接触程度だと思いますけれども。

お父さん、お母さんが送ってくるのではなくて、おじいちゃん、おばあちゃんが送ってきたときにそのルールが分からずに、明らかにここ入り口だよなと思うところ、やっぱり逆走して出てくる車とかがいたりするわけで、なかなかそのルールの徹底は難しいなと思っています。それから、意識の啓発をしつつ、施設のほうも、誰が見てもこういうふうなルートですので、これでここで子どもを安全に降ろしてというのが分かるような、そんな造りも多分していかなければ今後ならないと思っています。

ちょっと例えとしてあれですけども、やっぱりその状況が一昔前とは変わってきました、一昔前では想像できないようなことが多分起こってきています。定例会初日の市長の施政方針でも、この20年で大きくさま変わりしていると。従来の知識や経験だけでは、直面する問題は解決できない。新たな発想の下、スピード感を持って取り組むことが重要と述べておりました。この話は、今の私が言っている自家用車送迎対応というところにもかけていいものだと思います。従来の感覚ではちょっと考えられぬことが起きているので、柔軟な発想で、かつスピード感を持って対応していくということが必要なんだと思います。

今後、そういった感覚で対応のほうを進めていっていただきたいと思いますが、何か付け加えることはありますでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 今後、やっぱり義務教育学校が造られたりとか、小規模特認という考え方というのは、それは考えられる状況は出てくるかと思うんですけども、例えば義務教育学校になったときには、合併とかそういうことは考えられますよね。そのときにはスクールバスなので、一斉にスクールバスで入ってくるので、それは状況的には大丈夫かと思うんですが、問題はやっぱり小規模特認ということになってくるんだと思うんです。

ですから、学校も学校施設も時代とともにやっぱり変化をしないといけないと、教職員のための駐車場というのは、本来、学校には整備されていない状況ですので、そこに車を置いているという状況がございますので、そういうことも含めて今後検討は研究を重ねながらやっていきたいと思っています。

○議長（畑岡洋二君） 安見貴志君。

○7番（安見貴志君） 学校で状況、事情が変わってまいりますので、いろいろな学校からの要望は最大限吸い上げていただきまして、それを適切に対応していただくようお願いをしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（畑岡洋二君） 7番安見貴志君の一般質問を終わります。

ここで13時55分、午後1時55分まで休憩いたします。

午後1時43分休憩

午後1時55分再開

○議長（畑岡洋二君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

19番大関久義君が退席しております。

9番田村幸子君の発言を許可いたします。

〔9番 田村幸子君登壇〕

○9番（田村幸子君） 9番、公明党の田村幸子です。議長より許可をいただきましたので、通告に従いまして、一問一答方式にて質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は、キャリア教育について、質問をさせていただきます。

コロナ禍による社会環境の急速な変化は、学校現場の日々の生活にも様々な課題を与えてまいりました。そのような中を過ごしてきた子どもたちに、本物の体験をさせたい。葛藤しながらも課題に向き合い、多様な人と関わりながら解決する過程を体験してほしいとの先生方の思いと、地場産物の魅力を子どもたちにもっと知ってもらいたいとの市の思いに賛同してくれたチョコレートショップ、また地元の女子大の御協力があって、世界で活躍するプロフェッショナルのお話を聞いた福岡県宗像市立自由ヶ丘中学校の当時3年生141名の皆さんは、世界への挑戦を開始しました。改めて故郷の食を深く探求し、これまで学習してきたICTを活用しながらチョコレートに合う地元農産物を研究し、24グループでの提案をグループごとにプレゼンし、プロと生徒で選んだ4種類のチョコレートは、春がハウレンソウ、夏がアマナツ、秋はイチジク、冬はきな粉、全てに島特産の塩も使い、「s a i s o n d e M U N A K A T A（セゾン・ド・宗像）～宗像の四季だより～」という商品となり、福岡空港や博多駅で販売会も行われました。さらに、パリの世界的なチョコレートの祭典サロン・デュ・ショコラ2024に出展されたことで、世界に向けて取組

や市のPRをすることができた。

このような取組をしてこられた宗像市、行ってまいりました。国のキャリア教育に関する表彰制度の中の教育界と地域産業界との連携の在り方について優れた取組をされているという理由により、令和6年度最優秀賞が贈られております。また、我が笠間市の岩間第三小学校は、令和5年度キャリア教育の充実発展に尽力し、顕著な功績が認められた教育委員会、学校、PTA団体等に表彰されるキャリア教育優良学校文部科学大臣賞を受賞されております。そのような取組からキャリア教育について、詳しく聞いてまいりたいと思います。

小項目①、キャリア教育が提唱された背景について、お聞きしたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） まず、19番大関久義君が着席いたしました。

教育長小沼公道君。

〔教育長 小沼公道君登壇〕

○教育長（小沼公道君） 9番田村議員の御質問にお答えをいたします。

キャリア教育が提唱された背景ということでございますが、新卒者の未就職、それから離職等などの若年層の就業に関する意識の問題が一番の大きな問題となっております。このため、社会や仕事の変化に対応し、自分の将来を考え主体的に生きていくために提唱されたのが、キャリア教育であると言えます。

その後、平成18年度には教育基本法の改正に当たりまして、義務教育の目標の一部として、職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うことが規定されました。しかしこの頃、学校現場では職場体験活動など、職業理解を目的とした活動だけが注目されるようになっていました。このことから、平成29年告示の学習指導要領の中で、生涯にわたって職業感を高める学習に取り組むための基礎的な汎用的な能力の育成を目指すことが示され、現在に至っている現状でございます。

○議長（畑岡洋二君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） ありがとうございます。特にコロナ禍の中では、そういった職業体験もできないような状況が続いていると伺っていた時期がございました。

それでは今、御説明をいただいた背景は分かりましたけれども、具体的にキャリアとはどういうことを、この教育現場でのキャリアというのはどういうことを指すのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君、自席でお願いいたします。

○教育長（小沼公道君） キャリア教育はなかなか難しいものだと思うんですけれども、昔はキャリア教育イコール職業教育と捉えていた部分がありますが、本来小学校が目指すキャリア教育は、自分の将来の生き方を見つけようという感じです。

中学校においては、正式に自分の就く職業について、例えば2年生で職場体験学習をするという具体的な職業を意識するというものでございますので、小学校の捉え方と中学校

の捉え方は全く二通りありまして、違うということです。

○議長（畑岡洋二君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） ありがとうございます。

それでは、キャリア教育で、育成すべき能力とは、どのような能力でしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 反問しますが、小項目②でよろしい。

○9番（田村幸子君） 失礼いたしました。小項目②でお願いいたします。申し訳ございません。

○教育長（小沼公道君） キャリア教育の育成すべき能力についてお答えをしたいと思います。

仕事に就くことに焦点を当てまして、実際の行動として表れるという観点から、次の四つの能力を育成するものとされております。

一つ目は、人間関係の形成、それから社会形成能力があります。これは、他者の考えを理解し、相手の考えを理解し、協力して今後の社会を積極的に形づくる力だと捉えています。

二つ目は、自己理解、それから自己管理能力です。これにつきましては、自分が主体的に行動して、自らを律して学ぼうとする力と捉えています。

三つ目は、課題対応能力です。これは、課題を自分で発見し、そして分析して解決する能力です。文科省が言う生きる力が、ここに出ていると思います。

最後は、キャリアプランニング能力。これは、自分が果たすべき役割を踏まえて、情報を活用して自ら判断していく力ということで、この四つの能力を目指しております。

○議長（畑岡洋二君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） ただいま伺いました、人間形成、関係形成や社会形成能力、そして自己理解、自己管理能力、課題対応能力、これは生きる力に値するということと、キャリアプランニング能力、こういった能力を育てるために、このキャリア教育というのをすることになったということですね。では、ありがとうございます。

それでは、小項目③に移らせていただきます。

では、笠間市も含めて、このキャリア教育の最終的な目標というのは、どのように具体的にになっているのか、教えていただけたらと思います。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） お答えをします。

本市においては、キャリア教育は、勤労感とか職業感の自己形成、自己確立ができる子どもたちの育成を目標としています。具体的には、子どもたちが自分自身を理解し、将来の職業や社会での役割について考える力を育むことで、主体的に生きる力を養うことが目標となっております。

笠間市は、郷土への誇りと愛情を育みながら国際社会で活躍できるグローバルな人材を育てているということが特徴で、笠間志学によるキャリア教育を推進しているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） ありがとうございます。

先ほど、教育長のほうからもございましたが、小学校、中学校、それぞれやはり中身、内容が違っているということで、今これから小学校でのキャリア教育というものについてお伺いしたいと思うんですけれども。今伺った目標の中の、また小学校でのキャリア教育にしっかりと入れ込んで教育をされているということで学年ごとにももちろん多少違うとは思いますが、一応、全体感に立った上での御説明を。

これから、小項目④、小学校でのキャリア教育について、お伺いしたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 小項目④ですね。

○9番（田村幸子君） はい、すみません。小項目④です。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 小学校段階のキャリア教育についてお答えをしたいと思います。

小学校においては、先ほど申し上げたとおり、自分の生きる道をどうやって切り開いていくかというのが基本的で、いろいろな体験をさせたいというのが仕掛けをしたいというのが思いなんですけれども、その発達段階に応じて目標とすべき姿、目指すべき姿が設定されております。低学年においては、子どもたちが自分の興味や得意なことを知り、将来に対する夢や希望を育むことを目標とする。それから、中学年においては、地域の人々、職業人との交流を通じて働くことの意義や社会での役割を学ぶことを目指しています。高学年では、自分の進路について具体的に考えて、そしてキャリアに関する情報を集めたり、自己分析をする力を育てることを目標としています。

キャリア教育は、教育活動全体と結びつけられているため、教科1教科でやるものではなくて、教科横断的に教育活動の中で行われているという現状があります。市内の学校では、総合的な学習の時間と学級活動などの特別活動を中心に行い、そして道徳、それから国語、社会科や生活科などの学習をキャリア教育と結びつけて行って、全体的に時間としては、総合的な学習の時間の70時間を活用している現状がございます。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） 具体的にありがとうございました。

では、活動と計画については、これは年ごとに行っているのでしょうか。学校ごとに行っているのでしょうか。

そういった活動と計画について、小項目⑤になりますけれども、お伺いしたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 反問します。すみません、小項目⑤で。

○議長（畑岡洋二君） 小項目⑤とおっしゃいましたよね。

○９番（田村幸子君） はい、言いました。

○教育長（小沼公道君） すみません。それでは、小項目⑤、具体的な活動と計画について御説明をさせていただきます。

具体的に、低中学年では、地域学習や保護者の職業調べ、こういうものを行っております。また、高学年では、林業体験、笠間ならではのすけれども、林業体験やキャリア教育講演会、先ほど議員がおっしゃった、宗像市で行っている本物に触れる、そういう職業人とのキャリア講演会などが行われています。

本年度、特に宍戸小学校においては、歴史民俗資料館が目の前にございますので、そこで学芸員の体験を行いました。それから、岩間第一小学校においては、地域学校協働本部の方による職業や夢に関する講話が行われております。

また、特色ある取組としては、稲田小学校で行われている、農業体験と収穫物の加工販売を組み合わせた６次産業的な勤労生産活動がございます。水田をお借りして、４年生から６年生までが田植、収穫した餅を看板づくりからラベル貼りを行って、道の駅かさまで販売をしました。さらに、地元企業と連携し、モチ米をおかきや団子、餅、苺大福に加工して、同じく道の駅で販売をしております。いずれも完売して、参加した児童からは、米づくりをしてくださっている方々に感謝の気持ちが湧いたとか、それから貴重な体験で卒業しても参加したいという声があり、成果を感じているところでございます。また、御協力いただいた方からも、生産した成果である作物を販売へと発展させるよい取組であるという評価もいただきました。

以上でございます。

○議長（畑岡洋二君） 田村幸子君。

○９番（田村幸子君） 今、お話をいただきました稲田小学校の取組は、先日の茨城新聞にも掲載をされていまして、道の駅で通りかかって、本当は見たかったんですけどもちょっと用があって寄れなかったのですが、通りかかったときにおそろいのＴシャツを着て、すごい子どもたちがとても楽しそうに販売をされている様子を見ながら、通りかからせていただきました。

そういった、例えば販売に関して、予算とかもちろんかかるとは思いますし、またそういった売上げとかのお金ももちろん出てくるとは思いますけれども、材料費も当然出てくるとは思いますので、そういった部分に関してはどのようにされているのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 小項目⑤のままでよろしいですか。

○９番（田村幸子君） はい、そうです。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） いろいろ準備として、特に稲田小学校を挙げると、稲田小学校については学校予算の中で、例年ずっと地域の方々にお願いをして田んぼを借りて、モチ米を作っていました。ただ、コロナ禍、モチ米でお赤飯を作ったりとか、そういう活動していたのですが、コロナ禍活動ができないでいたんですけれども、今年復活しようということで、収穫したお米をまずお赤飯として炊いて子どもたちに配ったり、そしてやはり道の駅で売上げをしたお金を元手にして、新たに今度はモチ米でお餅を加工したりとか、そういうことで今回売上げが、稲田小学校だけで道の駅で40万円、すごいですね、40万6,000円の売上げがあります。純利益として20万円程度あったということなので、稲田小はこの金を活用して、今後、校庭に栗の木を植えて栗栽培をやります。これは、県に実は特色ある学校づくりで申請をしまして、これが通りまして、加配教員1名がつくことになりました。

そういう特色ある学校づくりを進めて、子どもたちがやっぱり米づくりを通して、栗づくりを通して、今度はモチ米と栗のマッチングして栗おこわで販売したいという意欲が湧いているので、そういうことで6次産業化してやっていくというのはとてもよいことだと思っています。

○議長（畑岡洋二君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） すばらしい取組だと思います。

これは、何年間続いているのでしょうか。それで、また毎年このように米づくりをしているということで捉えてよろしいでしょうかね。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） これ前段、議員のほうからお話があった、岩間三小がキャリア教育で文科大臣賞をいただいたときに、「さんぼて」と言って、自分たちが作ったサツマイモがお菓子に変わりました。ポテトに、スイートポテトに、それを販売した売上げを次の年に使っていくというのができたわけで、それを稲田小学校は基にして始めた事業です。

今年度初めてなんです。ですから、売上げを、今度は学校の子どもたちが自分たちでどういうふう考えていくかというのを決めながら、次年度活用していくという方法を取っていきたいと思っています。

○議長（畑岡洋二君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） 次の質問で伺っていいこうと思いましたがところなのですが、このようなやはり子どもたちが、自分たちが住んでいる環境の中で、本当にできる取組を、学習勉強だけではなくて、体でしっかりと仕事を通して覚えていく。社会参画をしていく中で、本当に心と体で、またいろいろ全身でそういったものを体験することによって、またいろいろな方々のお手伝いというか、支援をいただきながら行うことというのは、すごい子どもたちにとっての成長にもつながっていくし、また自分自身の、何ていうか、発見というか、喜びと発見につながっていくんだなということを今、教育長のお話を伺って、とても

すばらしい取組をしていただいているんだなと、改めて感動したところでございます。

また、本当にそういった小学校ごとに、いろいろな取組をしているということを今お伺いしましたけれども、先にすみません、では小項目⑥に移らせていただきますが、キャリア教育優良学校文部科学大臣表彰を受賞しました岩間第三小学校の取組について、もっと詳しく教えていただけたらと思います。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 岩間第三小学校の取組についてお話をしたいと思います。

議員から御紹介があったとおり、岩間第三小学校は、キャリア教育優良学校文部科学大臣表彰を受賞しました。この内容は、働くことの疑似体験を通して、子どもたちの自主的活動、それから創造的な活動充実を図るために、地元の企業と連携して、自分たちが育てた、先ほど申し上げましたけれども、サツマイモをスイートポテトに加工して販売するプログラムに取り組んでいます。

これは、令和３年度、本市の魅力ある学校づくり事業、校長提案プレゼン審査会において出てきたものでございまして、このスイートポテトのブランド化を通したキャリア教育というのが岩間三小から出されまして、それが採択されて、翌年度、学校配当予算48万8,500円ですけれども、それをつけて元手に開始されたものでございます。

児童主体の会社、スイートカンパニー社というものをつくりまして、児童が役割分担して商品開発とか、それからポスター製作、販売を行っています。具体的には、１年生は広報部、２年生は生産部、３年生は商品開発部、４年生は販売部、５年生は営業部、６年生は総括という役職を持っておりまして、それぞれの学年が疑似的な会社組織として活動をしている現状がでございます。６年生の中には広報部長、営業部長など名刺を作りまして、大人を相手に説明を行って、実際の体験を通して達成感とか喜び、やりがい味わうとともに、アントレプレナーシップ、起業家精神ですね、それを養っています。私も実際、広報部長と営業部長から名刺を頂きまして、名刺交換させていただきました。

学校運営協議会をこの学校は盛んに行われておりまして、地元密着型の学校でございます。そういうことが、そういう方々が中核として体制整備を行ってきたので、畑の管理などを中心に地域の協力を得ることで安定的に事業継続がなされていて、本年度も完売したという話を聞いております。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 田村幸子君。

○９番（田村幸子君） 本当に具体的に、本当の会社組織みたいな感じに、具体的にそれぞれの役目、役割分担をする中で、本当に目に見えてくるような気がします。子どもたちが本当に伸び伸びと、何か生き生きとやっている姿が浮かんでまいりますけれども。

こういった取組の御協力というのは、本当に地元の企業の方々、また周りの皆様の地域の方々の御協力があって進んでいく、いったのだと思いますけれども、また気になります

が、どのぐらいの売上げがあったのか、どういったところで販売をされたのか、またこの売上げはどのように今後、活用されていくなどを教えていただけたらと思います。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 岩間第三小学校の売上額、本年度の売上額ですけれども、13万276円の売上げがございます。

この売上げについては、子どもたち同士が話し合いまして、アンケートを取って何に活用したいかということで、子どもたちからは、ロイター板、跳び箱の踏み台です、ロイター板。それから、逆上がりの補助器、ドッジボール、それからサッカーボール、ゴム製のベースセット、ジェンガなどの体育器具やスポーツ用品、レクリエーション用品の購入に充てられまして、児童に還元されています。来年度以降も同事業を継続して発展させていきたいと、学校のほうは力強く語っておりました。

○議長（畑岡洋二君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） ありがとうございます。ちょっと仕事上、金額のことなどを聞いてしまいましたけれども、やはりそういったものというよりも、本当にその中身といいですか、どのように成り立っていったのかとかその過程であるとか、また助け合いであるとか、そういったことを本当にその取組の中で学んでいく子どもたちが、その積み重ねによってしっかりキャリアを積み重ねていくというので、まさにこのキャリア教育ということがぴったりとするような内容なんだなということを改めて思いました。

また、校長先生がこのプレゼンをして、それぞれの学校のやりたいこと、取組についてプレゼンをして、その中から選ばれたというか、採択をされたところが、この予算をつけていただいてこのような取組につながったということは、やっぱり学校全体のやはりこの呼吸といいですか、やる気といいですか、子どもたちへの思いというのを感じるので、こういった取組をさらにまた今後も広げていただけたらという思いでいっぱいでございます。

また、今後はどのように、この岩間三小に関してですけれども、また継続されていくのか、もし分かっていたら教えていただきたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） やはり、文部科学大臣賞を受賞したからということではなくて、子どもたちの表情、営業部長なんか、私に語りかける名刺を持ちながら、販売のよさであったりとか面白さであったりという、ああいう状況を聞いていくと、子どもたちがやっぱり変わりつつあるというのは実感できます。

ですから、そういうものを学校としても、もう地域の方々も真剣に取り組んでくれていますので、そういうものをうまく使いながら、もう学校だけでは教育が完結できない、地域の地場産業をうまく活用しながら、学校、社会全体で学校を盛り上げていただけると、学校を核とした地域づくりというところにやっぱり還元できるように、岩間三小があそこ

で頑張れるようにしていきたいなと思っています。

○議長（畑岡洋二君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） 今、本当に若い人たちの中で職業に対する意識などが、本当にこの環境とともに変わりつつある中で、本当に自分の希望とか夢とかを本当に追いつけていけるかどうかというのが非常に困難な時代の中で、本当に小さな頃から自分に何があるのか、何をやることで喜びが見いだせるのか、自分にはどんな力があるかというのを、こういった機会を通して本当に見つけ出すことができるのではないかなと思ったときに、将来に向かって、本当にそういった時代の中で自分がやるべきこととか、またやりたい職業であるとか、そういったことを見つけ出していただきながら、本当に力をどんどんつけていっていただけたら、非常に素晴らしいことになるのかなと思いましたので、またこれからはぜひ頑張っていただきたいと思います。すみません、続けます。

では、今このように取組をした中での、小項目⑦に移らせていただきますが、子どもたちや、関わった地域の方、また企業の皆様のお声など具体的に届いていると思いますけれども、教えていただけたらと思います。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 岩間三小の子どもたちからは、将来誰もが就く仕事の大変さを学ぶことができた、それから商品売る仕事の面白さを知ることができたなどの感想がありました。また、御協力いただいた地元企業からは、全校児童が芋苗から大事に育て上げたことがうかがえる立派な芋が収穫できて、そして素晴らしいと感じたと、そういう声もあります。また、地域ぐるみで職業感を高める取組となっているので、なかなかやっぱり地域の方々も企業も真剣にこれから取り組んでいきたいという、そういう声があります。

また、友部小学校、それから岩間第二小学校などにおいて林業体験をした児童については、間伐材を使った橋づくりをして、森林の保全を考えられるようになったと、環境に関わる考えを深めた声などもあり、これからの活動が広く意義あるものになっていることが分かっています。

○議長（畑岡洋二君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） ありがとうございます。私も福岡県宗像市に行かせていただいたときに、本当にこの連携をしている企業から、こういった取組に参画いただけないかということで、市の職員の方々がその企業を当たる中で、たくさんの企業が集まってくるようになったんですけれども、やはりその企業の方々も自分の事業の宣伝にもなるし、またいろいろな意味での新たな発見にもつながって、お互いにいい相乗効果があるということを伺ったときに、まさにそのとおりの取組になっているのかなというのを、今のお声を聞いて感じました。では続けます。

小項目⑧に移ります。

今まで聞いた、小学校でのいろいろなキャリア教育の成果は今まで伺ったんですけれど

も、具体的なこれからの課題とかがございましたら、ぜひまたお話を聞かせていただけたらと思います。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） やっぱり、成果と課題は難しいところだと思うのですが、成果は、先ほど来申し上げてきた成果は、子どもたちの反応であったり、地域の反応というのは成果として一番先に挙げられると思います。

課題は、全て16校が同じことができるかと言ったら、私はできないと思っています。でも、その学校のそれぞれの地域の特性があると思うので、そういうものを見つけ出すのは、私は、校長以下管理職の仕事であったり、先生方の仕事であると思っています。

ですから、自分の住んでいる場所に誇りが持てるようなものを、子どもたちが掘り起こして、それをキャリアとして今後の自分の生活に生かしていくという、そういう体験をこれからつくっていくことのほうが大事になってくるのかなと思っていますので、私は岩間三小の活動をほかの学校に全部広めるつもりはありません。独自のやり方をやっていただきたいということで、もう話をしております。

○議長（畑岡洋二君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） 本当にそれぞれの地域に特色のある学校の取組をここ数年されていると思いますので、やはりその場所でなければできないことや、またその場所であれば出会えない人との出会いというものがあると思いますので、そこがすごい筈間らしい取組なのではないかなと思っています。

もちろん先ほど申し上げました、すみません、別に決して比べているわけではありません。ただ、こういった取組もしているところがあったので、ちょっと宗像市のお話を詳しく、せっかく行ってきたのですすみません、お話をさせていただきますと、宗像市は、令和3年から市が連携する企業や団体に講師の依頼をし、21講座から始まったむなかた子ども大学というのを開催をしているみたいです。この令和6年度、本年には21あった講座が35の講座になっておりまして、現在、協力団体とか企業などを合わせると72に広がっているそうです。企業などからの申込みをお断りするぐらい充実しているそうなんですけれども、企業側としても事業の宣伝にもなりますし、社員の学びにもなり、全てボランティアで参加をされていると伺いました。もちろん、市内の小中学生は自分が受けたい職業や技能を選択して体験ができ、年に1回4時間程度ですが、学ぶことで働くことの大切さや楽しさ、また苦労、いろいろな職業や生き方を学ぶ機会になっていると言っていました。

そのほかにも、こども大学の日が年に一度ありまして、これは全小学校で学習成果の発表会があり、そこで保護者や地域の方も参観が可能となっていると聞いております。また、特色としてすばらしいなと思ったのは、月1回特設講座というのをやっておりまして、これは職業や技能に関わる講座があり、不登校の生徒の学びの場にもなっていると伺っております。また、夏休みは特別で、企業や団体との連携協定を結んでいる企業が70ぐらい事

業所が協力をしてきて、ある程度の期間でそういった学ぶ機会を設けていると伺いました。

やはり、そういった取組をしていることは、またそれはそれで選べるという、自分がやりたいことを選んで学ぶことができる大学形式ですね。ここには大学が二つあって、もちろん企業も多くあるので、そういった連携がしやすいということもあると思うんですけども、笠間市もたくさんの企業とか団体と連携をしていると思いますので、そういったところの皆様にもまたさらに協力をしていただいて、子どもたちの学びにつながるような、そういった取組になるとさらにいいのかなという思いで伺っておりました。ありがとうございます。

それでは、すみません、次の中学校のほうの取組について伺いたいと思います。

小項目⑨に移ります。中学校でのキャリア教育について、お伺いしたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 中学校のキャリア教育についてお答えをします。

小学校とは違いまして、中学校においては、生徒が自分の将来について主体的に考える、真剣に考える機会ですね。自分を理解し、職業理解を深めながら、進路選択に必要な情報を進める力を育てることを目指しています。

この進路選択というのは、中学生にとってやっぱり高校の何科を選ぶかというのが一番だと思うんですけども、多くの中学校では1年生で職場の見学、それから2年生では職場の体験、職場体験ですね。そして3年生で進路学習を行っています。

職業理解を深めるためには、1年から3年生までいろいろなガイダンスや相談を充実させながら、自己理解を深めている現状がございます。中心となる授業は教科横断的に、中学校の場合には先生が違うので、できないので、総合的な学習の時間70時間を活用してやっております。

○議長（畑岡洋二君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） 総合的なお時間の配分は、小学校と同じ70時間使っているんですね。分かりました、ありがとうございます。

職場体験も復活をされたということも伺っております。私も、いろいろな中学校によって取組が多少違っているようなんですけれども、やはり友部中学校の18名の講師の先生を迎えた講話の感想などもちょっと調べさせていただきましたところ、本当にこの地元のことをもっと知りたいという、このような要望が、子どもたちの中から講話を聞いたことによってあったりとか、あとは本当に受け身の勉強ではなく、ありたい自分になるためにこういった学びが必要だということを自覚されたとか、本当にそういった意味で、どんどんこういったことを重ねるうちに、何かこう思いが膨らんでくるのかなと、また自分がやりたいことにもつながっていくのかなと改めて思いました。

またそれでは、小項目⑩のほうに移らせていただきます。

では、中学校として、具体的な活動と計画というのは、どのように行われているのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 令和6年度の実績、本年度の実績でお答えをしたいと思います。

市内全中学校で合計183の事業所に御協力をいただきまして、職場体験学習とか職場見学を行っております。また、講師としては、市内の合計58名の方々をお呼びして、講話やワークショップを行うことで、実社会の理解を深めております。

○議長（畑岡洋二君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） ありがとうございます。

改めて、この183の事業所ということですが、これは市内ですか、県内、全国ですか。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 主に市内なんですけれども、もう近隣のところが今、企業は全部CSR活動でやりたいやりたいという、我々のほうで買手市場なものですから、そういうことで協力をいただいています。

○議長（畑岡洋二君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） ありがとうございます。すばらしい、改めて多さにびっくりいたしましたし、またこれだけの事業所が、本当に子どもたちの学びに参画してくださっているということで、やはり笠間市の今の教育の現場の現状がすばらしい取組をいただいているんだということで感動しました。ありがとうございます。

では、この取組について、すみません失礼いたします。何か、具体的な活動と計画ということで今、伺いをしておりましたが、次の小項目⑩の取組については今とダブリますか。それとも、またさらに深めていただくことができますか。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 先ほどの小項目⑩のお答えに、具体的な取組1者だけちょっと挙げたいと思うんですけれども。

友部第二中学校におきまして、茨城わくわくクラブ、これは茨城トヨタ販売店7者が系列をつくっている会社でございますけれども、車教室という出前事業がありました。これは、令和5年度から2年生を対象として働く意義の講話、それから体験活動を行いました。体験活動の内容としては、燃料電池自動車を用いたり、モータースポーツ車両の実車を実車、実際に乗ってみるということですね。使用した先進技術体験や小学科小型のモビリティ乗車体験など、事業所訪問による職場体験では味わうことができない実体験を、活動として行っております。

○議長（畑岡洋二君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） 今、そんなになかなか学ぶ機会が普通ではないと思いますけれども、それはどこでやっているんですか。場所ですね。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） もちろん、出前事業なので、校庭に持ってきてということです。

○議長（畑岡洋二君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） ありがとうございます。何か、ほかの人も見に行きたいぐらいの気持ちになると思いますけれども、本当にこの現実社会に、すぐ触れられるような授業になっているのかと思います。ありがとうございます。

では、この取組などで、すみません、小項目⑫に移ります。成果と課題について、中学校のほうでお願いできたらと思います。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 成果と課題ということで、先ほどの友部第二中学校をちょっと挙げさせていただきますけれども、出前授業を行った後の実施後のアンケートでは、働くことはお金を得るためというのが事前に68%あったんですけども、それが39%に下がっています。お金を得るためのものではないと。

それから、社会の一員として人の役に立つために当初15%だったものが、40%に上がっています。参加した生徒からは、ものづくりについて興味関心が高まった、将来の自分についても考えることができたという、そういう新たな自動車産業のよさというか、そういうことを知る体験ができたということですね。

課題としては、二つあります。

一つは、将来起り得る離職、それから失業などのリスク対応に関する取扱いが不十分であるといった内容面の課題です。例えば、離職するとか就職しないとか、そういうものを積極的に教える場面というのは学校ではないので、そういうものがまず一つですね。

それから、あとは、継続的にできない。こういうふうな単発のイベント的なものが多いので、子どもたちがやっぱり定着するまでには、打ち上げ花火ではないですけども、そういうものでなかなか定着できないというものがあると思っています。

○議長（畑岡洋二君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） ありがとうございます。本当にそうだと思います。

今、私も実は発達障害のお子さんで、本当に小さい頃から中学に上がるまで、非常に御苦労されて、家族ぐるみで本当に守りながら育ててこられたお子さんが、実はその成長の過程の中で、こういった教育を受けさせていただいたということがあるんだと思いますが、自分がやるべき道というのを見つけ出して、高校の進路も自分の考えで、自分から自ら学校を選び、学科を選んで、そこに入学をされたんですね。ただ、これから大学を進学を望んでおりまして、やっぱり地域のためにお役に立てる仕事に就きたいと。それも、地産地消で、やはり食というのは私たちが生きる上でも、とても大事な食というのは大切なことで、そういった食に関するものをやはり地域で作って、自分たちがしっかりいただくような仕組みをつくっていくことが、これから大事だと思うということで、大学を今選択をし

て向かっているんですけども。

やはり、いろいろな試験のハードルが高くて、やはり決められた学科でしか受験ができないので、そこをどう本当にアドバイスをしていただける人がいたらいいとか、具体的に何かにぶつかったときに、本当に支援をしていただく、そういった相談窓口とか、そういったところがあると本当に助かるなというのを今、実は私自身も感じているところなんです。

ですから、本当に教育長がおっしゃったように、順調なときはいいんですけども、何かあったときにどう乗り越えていくかという、そこをどう本当に学びを、またこれからもぜひ考えていただきながら進めていただけると本当にありがたいなと思いますので、よろしくお願いできたらと思います。すみません。

○議長（畑岡洋二君） 答弁はいいですね。

○9番（田村幸子君） 答弁何かございましたら、ぜひお願いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 特別ないようです。すみません。

○9番（田村幸子君） 先ほど課題というところで言っていただきましたので、ありがとうございます。

それでは、小項目⑬に移らせていただきます。

学校や教育委員会等と行政や地域、また社会、これはPTA団体やNPO法人などがあると思いますが、企業や事業者との連携・共働について、これからもそういう協力はしていられると思いますけれども、特にございましたらお話ししていただけたらと思います。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 本市においては、全国的にも珍しく、令和4年度にキャリアコーディネーターという職員を1名配置しています。このキャリアコーディネーターは、幼保の施設、それから小中高校、大学、特別支援学校の連携だけにとどまらず、一般企業との連携を主に行っております。

生涯学習課、市の生涯学習課の職員と組んで、いわゆるその事業所、そういうものに関拓をしたりとか、例えばCSR活動で学校に提供できるもの、そういうものを情報を集めながら、月1回の校長会のときに新たなこういう体験活動がこういうものできますよということを紹介して体験できるような形で、もちろん紹介だけではなくてモデル校を1校つくって一度やってみて、実際にその効果について検証しながらやっているという現状がございます。

また、今年度は、不登校の子どもたちに体験という、いわゆるここからがありますけれども、ここからの子どもたちが体験活動に飢えていましたので、そういう体験を行いました。先日、実は北山公園のバーベキュー広場で、ここからの子どもたちと保護者を集めてバーベキューをやったんですけども。その前にいろいろなカービング、鳥の声のカービングの体験をしたりとかそういうことをやりましたけれども、30名参加しました。

子どもたちは、感想文を私頂いたのですが、大変すばらしい取組で、今後も元気に頑張って登校できるようにしたいという声もありましたので、今後子どもたちにそういう体験的な活動することは、やっぱり十分大事なことだということは、不登校の子どもも通常に健常で通う子どもも同じだということで、来年度は特に不登校の子どもたちに対しても体験活動を充実させていきたいと思っています。

○議長（畑岡洋二君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） 具体的に、そのように自然の中で、そういった体験を通して、そういうお子さん方の学びの場を提供してくださっているということは、本当にすばらしいことだと思います。

本当に、市長がこの令和7年度の施策方針の中で、本当にこのまち全体で子育てを支え合いながら、この子ども・子育て都市の実現を、笠間まるごと子育て都市を目指すということでお話をされておりましたけれども、本当にそういった内容の、笠間市に來ればそういった学びが本当にできるという、そういった、それぞれの地域ごとの特色を生かしながら、こういった学びにつながっているということは必ずこういったまるごと子育てにふさわしい取組につながっていくのかなと改めて思いましたし、またこれを本当により多くのまた方に広げていただけたらという思いでいっぱいでございます。

今、不登校のお子さんのこともお話をされましたけれども、この次の小項目⑭には、誰一人取り残さない取り組みへの協力について、お伺いしようと思っておりました、さらにまたどういった方々の力をお借りすることが、またこういった誰も取り残さない取組につながっていくのか、もちろん課題というのはそれぞれあると思うんですけれども、そういったところに対しては、お話ししていただけたらありがたいと思います。小項目⑭になります。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 学校という組織、先生方の組織は、学校から表に出る機会というのはほとんどないんですよ。ですから、民間の方々や地域でのつながりは、きっと地域の人とのつながりはあると思うんですけれども、そういう人が笠間市、もちろん笠間市に住んでいる先生ばかりではないので、笠間市が持っている地域のよいところとか、人、物、それから事象であったりとか、そういうものを数多く我々が提供してあげることが、学校に対して必要だと思っています。

やっぱり、子どもたちは、小学校時代にこの職業に就くと決めることは難しいと思うんです。いろいろなことにあって、大きくなって、そしていろいろな紆余曲折を、トライ・アンド・エラーを繰り返しながら大きくなってくるものですから、子どもたちが、いわゆる中学校のときにはきちんとした高校への進路選択ができる。その後、自分たちがいろいろ小中学校で体験した、いろいろな人の話を聞いて、自分の職業感に結びつけていくというそういう方策を、いろいろな先生方に伝達できるような、そういうふうな取組を、今後

も教育委員会としてはつけていきたいなと思っています。

○議長（畑岡洋二君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） ありがとうございます。いろいろな、もちろんこの学びの形というのはあると思ったんですけれども、それぞれの特色のある学校にやっぱり子どもたちが選べるような、自分はここの学校で学びたいとか、そういった選べるような、そういった何か仕組みがあると、何かいろいろな特色を生かした、例えば高校であってもIT高校があったり、笠間高校には美術科があったり、また本当に通信制の学校があってスポーツに特化しているとかという、そういう特色のある高校も、この笠間市にはそれぞれあると思います。

本当に環境や、全体的にその特色を生かしていくということもすばらしいと思うんですけれども、何かこう自分がやりたいところに行って、学べるというような仕組みが少してきたら、もっと自分から望んでこれを学びたいという、そういった取組につながるのかなと思ったので、振り返りますけれども、宗像市がそういったこの自分がやりたいことを選択して学ぶことができるというところに、そこも自主性というものが感じられて、そういった学びにまたつながっていくといいのかなというところがあるのですが、そういったことに関してのちょっとお考えとかがございましたら、教えていただけたらと思います。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 宗像市で行っている子ども大学の件、私も存じていまして、茨城県は平成26年度にいばらき子ども大学というのを立ち上げました。その立ち上げに私も関わっていまして、その立ち上げ時から笠間是一緒に取り組んでいたんです。ですから、笠間公民館の3館でかさま子ども大学というのをやっていて、夏休みを利用して、いわゆるそのキャリアに触れる教育をやっておりますので、もうずっと続いている事業ですから、そういうやっぱり学校教育と社会教育が結びついて子どもたちを育てる、社会全体で育てるという仕組みづくりについては、今後も育てていきたいと思っています。

○議長（畑岡洋二君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） 分かりました。すごい心強い、これからの展望といいますか、意思をお伺いいたしまして、本当に楽しみにしてまいりたいと思いますし、また、本当により多くの子子どもたちが自分の夢や希望を本当にそこで見いだしながら、さらに成長していくことを本当に心から願ひまして、改めてまたこれからの推進をよろしくお願いしたいと思います。

以上をもちまして私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（畑岡洋二君） 9番田村幸子君の一般質問を終わります。

ここで15時、午後3時まで休憩いたします。

午後2時47分休憩

午後 3 時 0 0 分再開

○議長（畑岡洋二君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。～

5 番川村和夫君の発言を許可いたします。

〔 5 番 川村和夫君登壇〕

○ 5 番（川村和夫君） 公明党の川村和夫です。議長の許可を得ましたので、通告に従い、一問一答方式にて一般質問を行います。

本日の私の質問は、大項目 1、笠間市デジタル田園都市国家構想創生総合戦略について、大項目 2、带状疱疹ワクチン定期接種化についてです。

それでは、大項目 1、笠間市デジタル田園都市国家構想創生総合戦略についてです。

笠間市では、国のデジタル田園都市国家構想に基づき、笠間市デジタル田園都市国家構想創生総合戦略を策定しました。本戦略は、デジタル技術を活用して地域経済を活性化し、行政の効率化や市民生活の向上を目指すものです。特に、地域産業の発展や資源活用を重点課題として、持続可能なまちづくりを推進しています。

今回の質問は、戦略の基本目標と取組の方向性や目標指標を踏まえ、事業承継販路拡大、特産品の付加価値向上などの具体的な課題を整理し、実効性のある施策を検討します。また、デジタルを活用した事業の展開に焦点を当て、産業振興や地域資源活用におけるデジタル技術の導入状況と今後の展開を確認し、戦略の方向性を明確するため質問をさせていただきます。

それでは、小項目①、総合戦略策定の目的と期待する成果について、お伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 5 番川村議員の御質問にお答えをいたします。

総合戦略につきましては、平成26年にまち・ひと・しごと創生法など関連 2 法の成立を受けまして、国が最初の国の総合戦略が策定され、その後、今御質問いただきました、デジタル田園都市国家構想などを編成しながら、現在の地方創生2.0をこういった流れの中になっております。名称変わっても、まずは人口減少という局面を正面から受け止めた上で、今お話しいただきましたとおり、地方における、いわゆる好循環、こういったものを拡大していくという大きな方向性は当初から変わっておりませんで、合併以降、この取組は本市がずっと取り組んできている施策を後押しするものであると捉えているところでございます。

その中で本市は、平成27年最初の段階でございしますが、その当時本市として取り組んでいた「人・街・モノ」づくりと表現をいたしました。人材育成と確保、地域生活を支える都市の確立、楽しみ働くことができる産業支援、この 3 本柱をそのまま第 1 期戦略の柱として掲げまして、特に日本一を標榜することができる栗のブランド化を真の日本一に育てる、こういったような事業に着手をしたところでございます。

その後、令和 2 年 3 月の第 2 期の改定の際には、女性であるとかそういった対象の明確

化をある程度図った中での人口対策、さらには所得の向上といった指標の再整理を行った上で施策の再構築を行い、その後、毎年度、施策の内容の見直し、取組の見直しを行いながら現在に至っております。

人口減少の抑制という難しい課題、かつそういったものを大きなテーマとしながら、市民生活と経済の双方への好影響の創出、これを大きくは狙って推進しているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○５番（川村和夫君） 目的と大体イコールが期待する成果なんでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 本総合戦略の中に、やはり幅広く経済であったり、生活であったり、人材確保であったり、それぞれの施策というものを設けております。それが一つに一つにも、当然目的と戦略等をつくらせていくわけですが、まずこの大枠の中では人口、さらには経済、この大きな二つを指標として掲げて整理をしているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○５番（川村和夫君） 総論的な答弁を踏まえまして、小項目②、具体的な施策のほうに入っていきたいと思います。

小項目②、事業承継。

この地域産業の持続性ですけれども、笠間市では、地域の中小企業の多くが後継者不在の状況にあり、特に伝統産業と言われるものにおいては、事業継続の危機が叫ばれています。デジタル田園都市国家構想では事業承継の促進を重要施策として掲げ、AIやデジタル技術を活用した事業承継マッチング支援の強化を目標としています。地域経済を持続の確保の観点からも事業承継の施策が重要と考えます。

私も一般質問で過去２度、事業承継についてお聞きしましたが、事業承継において再び現状と課題について、お聞きしたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礪山浩行君。

○産業経済部長（礪山浩行君） ５番川村議員の御質問にお答えします。

事業承継の現状と課題との御質問でございますが、現在は、産業活性化コーディネーターによる個別訪問活動において事業承継の相談受付や伴走支援を行っているほか、今年度より茨城県事業承継・引継ぎ支援センターとの連携をしながら、事業承継問題に取り組んでおります。

課題といたしましては、事業承継に対する需要、いわゆるニーズの把握が難しいことと考えております。今年度、産業活性化コーディネーターによる訪問で、事業承継の意向のある事業所を新たに２件把握しましたが、商工課窓口での相談受付はございませんでした。これは近年、行政が行っている支援の取組に対する認知度がまだ低いためと考えられます。

が、同時にもう一つの要因として、事業承継が必要な事業者は早い解決を目指し、主に有料で行われている民間事業者の事業等を利用し自ら解決に向けて行動している傾向が強いことだと推測しております。そういった中、市内企業が廃業するという選択肢に至る件数が少なくできるよう、自治体として他の機関とは異なる取組を模索していくことが必要であると考えているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） そこで、総合戦略の基本目標と取組の方向性の中で、市が作成したその成果として事業承継数が5件とありました。この指標としては、令和6年度累計で18件と記載されていますけれども、その5件と記載されているその内容なんですが、親族内承継だったのか、社内承継だったのか、M&Aだったのか、いずれかとか、あとは事業承継でやっているときにどのような課題があったのか、またその事業承継は専門家を入れての支援であったのか、お伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） まず、事業承継を行った業種についてですが、製造業が1件、小売業が1件、建設業が1件、建築業が1件の5件でございます。石材業が1件ですね。これにつきましては、平成30年度と令和元年度の2年間調査を行った結果でございます。

事業承継の方法につきましては、親族内、従業員承継が3件、第三者承継が2件となっております。主に、専門家の方に相談をしていたというふうに伺っております。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 今までの取組でこういう実績を積み重ねてきたということは、笠間市としてもノウハウの蓄積があるというふうに見られると思います。ぜひ、今後の事務事業としての礎としていただきたいと思います。

また一方で、デジタル田園都市国家構想総合創生総合戦略の方向性では、デジタル技術を活用した支援策も記載されています。AIを活用した後継者マッチングシステムの導入や事業引継ぎ資源の検討というのはなされるのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） デジタルを活用した支援策ということかと思いますが、本市では当市の規模の市町村で独自のプラットフォーム等の導入については、検討はしておりません。

ただし、茨城県の事業承継のセンターのほうで、今後の動きがどういうふうになるかというところは見極めていって、そちらでプラットフォームやAIを使ったものなんかが開発されたときには、そこに積極的に参画していきたいというふうに考えているところでございます。ただし、問合せやSNSでの広報活動などは、市のほうで積極的に取り組んでまいりたいと考えてます。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） ぜひ、他自治体も先行してやられることもあると思うので、情報収集などを検討していただければと思います。

今後の事業承継の支援体制なんですけれども、先ほどおっしゃいました、茨城県事業承継・引継ぎ支援センターとの連携強化は一つ挙げられると思うのですが、そして相談会もたしか開催されたと思います、11月26日。

その結果等もありますけれども、今後の事業承継の強化策についてどのようになさるのか、お伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 今後の強化策につきましてですが、今後改善強化する取組といたしましては、市の取組を継続して広報をいたしまして、まずは認知度向上というところが、市に窓口があるということで、認知度向上が最重要課題として取り組んでまいらなければいけないと考えております。あわせて、茨城県の事業承継・引継ぎ支援センターの協力を受けながら、相談会や個別相談、あとはA Iを活用したとかD Xを活用した仕組みについて、センターの協力体制を整えてまいりたいと考えております。

また、事業承継に関する課題を持つ事業の掘り起こし、これは継続してコーディネーターを活用しながらやっていきたいと考えております。その中で、事業承継に関する課題を持つ企業に対しましては、それぞれの状況に応じた事業承継の方法を検討し、必要とする専門家を無料で派遣するなどの支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。もっと積極的にやるとすれば、行政が主体的に関与するプッシュ型という支援のやり方もあると思うんです。

例えば、市民に後世に残したい事業者のアンケートを実施して、該当事業者への後継者の有無を確認する書類を送付します。返信があった事業者には、この茨城県事業承継・引継ぎ支援センターと連携して支援の強化をすることも有効と考えますし、また産業活性化、先ほどありました、産業活性化コーディネーターの名刺に事業承継相談員として、もう明確にして、訪問面談をしていただくような、積極的な行政の関与が必要ではないかと思うんですけれども、御見解どうでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 最初の答弁で申し上げたとおり、早い解決を目指す方は自ら、私は聞き及んでいるところだと、小売業なんかの場合はサプライヤー、メーカーとかサプライヤーが顧客ごと買い上げるとかそういうものもございますし、業種によっては、業界の仲間の中でそういう動きもあるというところは、我々も認識しているところでございます。

ただ、そういうことのできない中小企業に関しましては、産業活性化コーディネーター

を十分に活用しながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 今の事業をやらなくなってしまうというのは、大体黒字倒産で廃業してしまうのが多いので、痛いかゆいとか分からないうちに突然事業所がなくなってしまうというのが現状だと思うんですね。そういうことをキャッチできないでいると、結局、笠間市ではチェーン店とか、地元で残してほしい事業所がなくなってしまうというのが、私もそうですけれども、ぬるま湯の中にいるといつ熱くなったか分かんないという、それでいつの間にか消滅してしまったということが起こり得るので、ぜひ積極的な関与をしていただきたいと思います。小項目②は終わります。

次に、小項目③に移ります。

販路拡大、要は地域産品の市場協力、競争力の強化についてですが、笠間市の特産品、特に栗に注目しますが、全国的に高評価を得ているものの、市場拡大に苦戦していると思います。特に、E C市場の活用が十分に進んでいないと思われます。デジタル田園都市国家構想では、地域産品の販路拡大を重点施策として、オンライン販売の強化とグローバル展開を目標指標としています。

そこで、現状と課題なのですが、笠間市の栗の売上げ状況と、市が把握している販路拡大の課題について、お伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 販路拡大についてでございますが、まず笠間市の特産品について御説明させていただきたいと思います。

笠間市の特産品といたしましては、笠間焼や御影石といった地場産業や農産物においては米、小菊、栗などがございます。一つとして、かつ本市の農産物の一つである笠間の栗につきましては、これまでの品質向上や販路拡大に取り組んだことにより、市内外の和洋菓子店や飲食店だけでなく、都内の高級ホテルをはじめ大手企業の高級菓子店等でも、笠間の栗の商品が多く見られるようになってまいりました。生栗につきましては、生産者による道の駅での販売や、E Cサイトを活用して販売をされる事業者も増えてきていると感じているところでございます。そのほかに、付加価値をつけた貯蔵栗として、関東圏内のイオン約70店舗での販売も継続して行っておるところでございます。

このように、笠間の栗の取扱い事業者が増え、商品化されて販路の拡大につながっていると考えております。今後の販路拡大につきましては、笠間の栗の品質や特徴を具体的に説明し、事業者に加工品として使用していただけるよう、引き続きPRをしてまいりたいと思っております。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。こうした現状と課題を御答弁から聞きますと、特にこのE C市場の活用が一つの鍵になるのではないかなと思います。

デジタル販路の活用について、例えばE Cプラットフォーム、具体的な名前出せませんが、その出店支援だとか、越境E C、海外販売展開の施策については、現在どのような計画があるのか、また目標を指数なんかはあるのか、お伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礪山浩行君。

○産業経済部長（礪山浩行君） デジタルの活用によるE C販売につきましては、当時コロナの交付金事業で対面販売ができないというところで、E Cサイトへの登録というところは積極的に支援をしたところでございます。

それによりまして、生栗ですと現在市内で14店舗がE Cサイトでの販売、むき栗、焼き栗が8店舗、また笠間市のふるさと納税に登録している事業者が栗関係で30者ほど出てきたところなので、順調にE Cサイトの普及というのは進められていると考えているところです。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） ありがとうございます。御答弁にあったとおり、オンラインの販売で強化が進めば、市場拡大の可能性は広がっていると思うんですけれども。

一方で、実店舗を通じた流通も重要と考えます。特産品の全国展開に向け、大企業との連携はどのように進めていくのか、笠間市の特産品を全国展開するために大手流通企業や飲食チェーン店との連携する施策は御検討しているのか、お伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礪山浩行君。

○産業経済部長（礪山浩行君） 我々、笠間の栗、決して安く売するという考え方はございませんので、高品質の物を付加価値をつけて有利販売をしていくという考えでございます。先ほども答弁いたしました、イオンではフードアルチザンという食の匠というブランドで、笠間の貯蔵栗を70店舗で販売していただいているほか、御存じのとおり、東京のホテルメトロポリタンエドモンドやプリンスホテルグループ等のハイレベルなホテルでの活用、また昨年からはゴディバ、高級なチョコレートのメーカーとかでも笠間の栗ということで使っていただいているところもございますし、あとここ最近は大手のコンビニチェーンなんかでも取扱いが始まったというところで、そういうふうなもので付加価値をつけた有利販売というところで、大手の企業とは今後も連携していきたいと考えているところです。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 一つの差別化がだんだん図られているという、国内市場の拡大がそうなんでしょうけれども、海外に目を向けたときに、海外市場への進出も重要な視点だと思うんです。

笠間市では海外市場への販路拡大はどのように取り組んでいるのか、笠間市として海外展示会への出展支援とか、越境E Cを活用した販路開拓の取組の状況と、これからの計画もあるかもしれませんが、具体的な支援策をお伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礪山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） まず、現在の海外販路につきましては、台湾、シンガポールについては一定量既に輸出が始まっているところでございます。しかしながら、輸出を見ますと、相手国側の規制、農薬等の規制が厳しかったり、あと輸送のコストがかかることによって現地での価格が大分上昇してしまうという課題も見受けられるようになっております。そのため、海外の輸出に関しましては、国、県等と協力しながら先方からの引き合いのあったところを中心に積極的にやっているところでございます。

海外の販路商談会等の出展につきましても、我々規模の自治体ではちょっと費用的にも厳しいところがございますので、これ茨城県の営業戦略部と協力しまして、国内国外問わず県の事業のラインに乗って、今主要5品目の中に栗が入っていますので、そこで笠間の栗をPRをしていくところに我々が出向いていくというスタイルを取っていきたいと考えております。

海外ECサイトにつきましては、現在まだ行っておりませんので、今後海外の市場でマーケットが広がってくるような様子が出てきたところから、海外ECサイトということを考えていきたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 笠間市の施策としては今一番は、何ですか、安全に確実にという方向性というふうに確認しました。要は、ターゲットがあまりこう分散してしまうと、力も分散してしまいますので、ぜひ海外展開に関してはチャンスがあったときに進めていただく形が一番いいのかなと思いますし、そのためには地域ブランドの確立は欠かせないんだと思うんです。

笠間市としては、この特産品のブランド力を高める取組はどのように進めているのか。要は、笠間市ブランドとしての統一ロゴ、パッケージ開発等やPR強化策の具体的な取組はどのように進めているか、お伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 統一したロゴやパッケージについての御質問かと思いますが、栗につきましては、令和2年度から令和4年度まではJR東日本と連携しながら、統一のブランドデザインを活用して、装飾や啓発物の作成を行ってまいりました。これ、令和5年度からは、儲かる笠間の栗産地づくり協議会を中心に新たなブランドデザインを製作し、駅の自由通路の装飾や啓発物について統一化を図っております。

また、生栗のブランド認証、笠間の栗図形商標などは、農産物の加工や認証制度によるロゴマークを認証者に活用してもらい、品質のよい商品として価値を高めた販売を行うことで、消費者に安心して購入いただき、知名度向上につなげたいと考えているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。統一論、いろいろな品目で売れているというか、

おいしいものとか、売れている産地のものは必ずシールが貼ってあって、それ以外は差別化を図った、それしかもう認証されないという方法を取っているところが多いので、ぜひそういうところも研究なさっていただいて、そういう販路拡大につなげていただければと思います。

販路拡大と同時に、小項目④に移るんですけれども、稼ぐ力の創出といって、特産品、特に栗や米にちょっと絞った形に言ってしまうんですけども、その付加価値の向上についてお伺いしたいと思います。

笠間市の栗や米の市場価格を引き上げるためのブランド戦略、G I 登録とかプレミアム商品開発をどのように進めるのか、まずお伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 稼ぐ力の創出という部分で、まず最初に、議員からお話がありました、G I につきましては、お隣の飯沼栗とかは使用してやっているというところなんですけど、販売の制約がすごく厳しくて、笠間市ですと、例えばJ Aの栗部会がG I 認証を取るとJ Aの栗部会の栗しかG I の認証が使えない。それ以外はG I を取っていない栗というふうなことがございますので、生産量、本市にとっても多いところですから、G I というのは現在のところ考えていないところでございます。

稼ぐ力の創出につきまして、栗につきましては、先ほど答弁いたしましたけど、友部駅、笠間駅に新たな統一したブランドデザインによる装飾を行っております。また、村上議員の答弁でもちょっとお話ししましたが、新しい動画を、コマーシャル動画を作成して現在の笠間チャンネルのほうに流しているところなんですけど、それをどんどん活用しながら、SNS、DX等を活用した広報活動をしていきたいと考えております。

これまで様々なプロモーションを継続したことで、ブランド化としての知名度は、一定程度は上がってきたものだと考えております。そのため、常陸農業協同組合笠間地区栗部会の販売単価につきましては、年々上昇して、稼ぐ力の一助につながっていると考えているところでございます。このような状況で、生産者の意欲を高まり、生産規模の拡大、下げ止まって、少しずつ適正な管理されている栗の圃場は広がってきたのかなというふうに感じているところでございます。さらに、生栗の冷蔵殺虫や貯蔵によるコールドチェーン、焼き栗の製造など第三セクターによる1次加工場の稼働など、加工体制を盤石に整備することにより、高付加価値での販売を行うことで、稼ぐ力がさらに強化されるものと考えております。

米につきましては、稼ぐ力を創出するため、令和5年度から笠間の米ブランディング事業に取り組んでおります。令和5年度は、ブランディングに関する講習会を開催し、参加者の中から意欲のある4名を対象に米のコンクールへの出品や販促用のチラシ、シールなどのデザインの支援を行い、拡大のため、道の駅でのテスト販売やECサイトでのテスト販売のアドバイスをを行ったところでございます。

今年度は、品質向上と高付加価値を目指すために、有機栽培の米の食味向上に関する講習会を実施し、その参加者の中から4名が米コンクールに出品いたしました。出品した方には出品料の支援や商品PR動画チラシなどの作成を行ったほか、販売サポートとして、ECサイトや都内スーパーでの販売機会をそれぞれ2名ずつに提供いたしまして、米で稼ぐ力を創出するための取組を進めたところでございます。

さらに、昨今の環境負荷を低減した農業と有機農産物に対する消費の関心の高まりを受け、付加価値の高い有機米の生産や販路拡大などの支援をすることで、米のブランド化と水稻生産者の農業所得の向上を図っていきたいと考えております。ただし、今年度の米の単価につきましては、ちょっと乱高下をしている状況でございますが、過去のデータを見ると、20年前に関しましては30キロ当たり、現在と同じぐらいの2万円とかという価格になっている状況もございますので、ずっと下がってきたものが一定程度米の価格が戻ったのかなという肌感覚もあるというふうに考えているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 米に関しては、下がったから、上がったという、その例えばブランドの価値を高めて商品になったのが、値段として上がったというイメージではまだないということですね。昨日の村上議員の答弁の中で、栗もそうですけれども、まだまだ全国に比べたら低い値段、要はまだまだそのブランド力を高めることによって、商品そのものの魅力を向上させるということがまだまだ眠っているんだと思うんですね。

そこで、栗に絞ってしまいますけれども、栗の加工品開発の促進については、例えば笠間の栗スイーツなどの、例えば違うものとコラボしてスイーツを作るとか、あとは栗が脇役になって主役に譲る、主役を何かに笠間の産品に譲るかとか、そういう新たな商品開発の支援の状況とか、あとは今後の支援計画について、お伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） すみません、まず1点訂正したいのですが、栗の装飾につきまして、私「友部駅と笠間駅」と言ってしまったのですが、「友部駅と岩間駅」に訂正させていただきます。

新たな商品開発につきましては、加工品の開発は事業者自ら、一義的には事業者自らの企業努力により行われるものと考えております。ただ、儲かる栗産地協議会、生産者から洋菓子店まで含んだ中では、何かこう一つ必要だよねという商品、笠間という商品が必要だということでいろいろな議論を重ねておりまして、来ていただいて食べるものはモンブランで、モンブランを食べた方にお土産をみんなで何か開発して、持って帰れる笠間の栗菓子という商品開発を皆さんで取り組んでいただこうということで協議会の中では意識を統一して進んでいるところでございますので、そういうものを業界全体が栗に関する業界が全体となって取組を行っているというところが、行政指導一辺倒でなく、地域の産業として取り組んでいるというところが、今後重要な支援、そこの側面支援をしていくのが

行政の役目なのかなというふうに思っております。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 側面的な支援、新商品開発にはそういう形なんだろうと思うんですけども、ただ作るだけでは消費者に届かない。要は、いかに市場に浸透させるか、告知させるかというのが大きな課題となると思うんですけども、そのためにもデジタルマーケティングの活用が鍵になると思いますが、市としてはどのような取組を行っているのか。笠間の栗に絞ってしまいますと、全国発信するためのSNSの広告やインフルエンサー活用施策はどのように進めているのか、具体的にお伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 行政の役割、議員おっしゃるとおり、我々生産も加工もできないことから、そのブランド力を上げるためのPRとか、そういうところが我々の役目と考えているところでございます。

市につきましては、令和4年、令和5年につきましては、いわゆるパワーインフルエンサー、ティックトックとかユーチューブとかインスタグラムとかというところに、フォロワー数90万人補償なんて事業者が出てきておりますので、そういうところに依頼をかけて、積極的なインフルエンサーマーケティングを行ったところ、皆さんもお気づきかもしれないですが、秋になると門前通りに若い女性の方があふれるという状況が出てきたことにより、効果は絶大なものなのかなというふうに考えております。

それを一歩前進させて、先ほども申し上げましたが、広告用の動画3分バージョン、1分バージョン、30秒バージョンで三つ作りまして、それをいろいろな、例えば駅のモニターであったり高速道路サービスエリア、またはマスコミからの問合せ、情報番組等の出演依頼、取材依頼が多いものですから、そういうときにそういう画像を使っていただけるようにというところでECやDXを使った広告宣伝というところに、市としては力を入れていきたいと考えているところです。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） デジタルを使って、ある程度の効果が現れていると思うんですけども、それで、先ほど30秒と言いますけれども、テレビのコマーシャルは15秒なので、15秒というのも何かインパクトあるのかなと、そういう感じが受けましたので、ちょっとお話しさせていただきました。

デジタルマーケティングの強化することで特産品の知名度を向上させることができますが、より多くの人に、笠間は1年間、観光で来られる方が多いと思うので、その観光と栗を連携したものは欠かせないと思うんですけども、食のイベントの開催計画について、具体的な栗を活用した食のイベント、例えばマルシェとかグルメフェスのような開催の計画はあるのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 観光との連携につきましては、まさに私、農政課長から産業経済部長になったというところは、笠間焼、観光、農産物というところを横につなげていくような仕事が私の職責と考えておりますので、そこは一生懸命やっております。

食のイベントにつきましては、新栗まつりを中心にはしておりますが、現在の陶炎祭であつたり、秋市であつたり、ロマンであつたりとかというところでも、栗の商品をたくさん扱っていただけるようなテナントが増えてきておりますので、新たな栗のイベントという、かさま新栗まつりのイベントがぼやけてしまうので、既存のイベントの中でいろいろな栗の商品の販売展開をしていきたいと考えているところでございます。

また、団体のお客様を対象にいたしまして、今の工芸の丘のリニューアルしたカフェなどでは、去年4月にリニューアルオープンしてから約40団体の方がモンブランを食べに利用されていたり、春風萬里荘でもプレミアムプランとして石庭の前でお抹茶を飲みながらモンブランを食べるというのが大変好評になっておりますので、観光との連携というところも、つながりが始まったのかなと考えているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 栗のイベントは、もう大成功に収められているというふうに認識しました。ただ、農政課の方も言っていましたけれども、生産者が一番大切なんだ。基本は生産者なんだと言っていましたけれども、要はそれだけ売れてくると、需要と供給のバランスが崩れてしまうと思うんですね。供給力がなくなって、生産者の安定した供給力が、今まで以上に今後課題となって必要になってくると思うんですけれども、そのために農業の生産性向上を図るということがもうこれ課題が明確になってくると思うのですが、そこで、農業でこのスマート農業を、私もさいたま市で見せていただいたんですけれども、物すごく広い土地でしか活用した事例しか私も見たことがないのですが、笠間市に当てはめたときに、スマート農業は、例えば生産性を向上させるためにその導入の支援策とか、拡充するそのお考えとか、計画あるのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 栗に関するスマート農業をという御質問かと思いますが、既にドローンでの薬剤散布などは、実証実験がスタートしているところでございます。

また、去年から取り組んで、令和7年度から実際に工事の入る、水田畑地化のモデル事業の中ではスマート農業を、栗ですから主に除草作業、ロボットの草刈り機とかの導入というところを進めて、なるべく樹高を下げてコストと手間のかからない農業をというところを目指して、モデル事業を進める予定でございます。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） スマート農業、DX化を図ってもなかなか栗は、例えば1キロだったのが、面積で2キロもできましたよというのが、なかなか推しはかれないと思うんですね。ただ、効率化とか今、高齢化になってきましたので、人的削減にもつながると思う

ので、また後継者も、そういう楽な仕事と言ったら失礼ですけども、効率化が図れて人的な労力が負担が減れば、後継者も増えてくる事業承継にもつながるのではないかなというふうに思いました。ぜひ、数々の課題があると思うんですけども、DX、デジタルを活用できるところは活用していただいて、ぜひ前へ進めていただければと思います。

地域経済の持続性の確保するためには、やっぱり地域産品の市場競争力強化と付加価値の向上を一体的に推進することが不可欠だと思っております。特産品を稼げる産業として確立するには、販路拡大、ブランド力向上、観光との連携、そして生産基盤の強化が相互に補完し合うような形で進められるべきだと思っております。

また、地域産品が市場で選ばれるためには、やっぱりこだわりとストーリー性が重要な要素となります。商品の品質だけではなくて、どんな思いで作られたのか、地域の文化や伝統とどのように結びついているのかを消費者に正確に伝えることで、ほかの地域の産品との差別化が図れることができると思います。そのためにも、行政にはこだわりとストーリー性に着目した支援を継続的に実施していただいて、地域の活性化を持続可能な形で推進していただきたいと考えます。そして、その取組が成果を上げているかを定期的に検証し、必要に応じて見直しを行うことが重要と思っております。

経済的にも豊かなまちづくりをするということは、人口が減っていても魅力ある町だったら、やっぱり住んでみたいという方も出てくると思うんですね。だから、今後とも行政としては人的、財政的な投資を継続的に実施していただくことを、強く期待しております。

小項目②から小項目④で焦点を絞って質問いたしました。各戦略の現状と課題を踏まえて、小項目⑤、笠間市デジタル田園都市国家構想創生総合戦略の令和7年3月の改定について、伺います。

笠間市の戦略は、令和2年、これは第2期ですけども、令和2年3月に策定されています。毎年3月に改定されていまして、直近では令和6年3月に改定されています。毎年度進捗の検証、改善が戦略には書かれております。

そこで、総合戦略の現状として、どのように評価しているのか。また、課題を明確にして、具体的な対策や対応が盛り込まれるのか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） まず、総合戦略でございますが、総合戦略は、もう一つ上位計画に総合計画というものを持っておりまして、総合計画におきます、まず重点プロジェクトとして位置づけて一体的に動かしているという現状がございます。

今、御質問にございましたとおり、それを毎年度、施策レベルで毎年度改定を行っているところでございまして、ここは毎年度、やはり評価も政策評価というものも今度は総合計画の枠組みで行っていくのですが、そういったものを勘案し、かつ直近の社会情勢、こういったものを付加しながら、また今まさに、例えば今年度で言いますと第2子以降の保

育料無償化といった幼児教育、保育環境の構築、こういったものを含む子育て教育関連、外国人支援センターの設置などの地域内産業の持続性強化をはじめとします地域経済産業関連、さらには公共下水道農業集落排水とそういった都市基盤関連、防犯対策、御質問にございますD X、こういったものをそれぞれの分野において施策を変えた形で、評価も含めて、変えた形で今年度の改定に反映をさせていくというような手法を取っております。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 絞ってみると、D Xとかデジタルというのは、何か内向きな、例えば職員の仕事の効率化だとか、量の削減というふうに向いている部分が多いと思うんですけども、今後、産業の活性化だとか、地域の活性化にD Xを使っていく御計画はあるのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） まず、今デジタル化、D X化が必要なところは、まず人口が減っていてというような部分もございます。これは行政だけではなく、産業、また日々の生活全ての分野において言えることだと思っております。

これを踏まえまして、今、既に現在のこの総合戦略において、全ての分野をまたぐ形でデジタル化を推進するというのがまず位置づいている中で、各分野を担当する部局が、それを持って進めていると。そのほかに、今、いわゆるD X化という形で、特に私どものデジタル戦略課が中心に進めているところは、当然行政のD X化というものも中心に据えながらやっておりますが、今御指摘いただいた部分は当然行政内部の話だけではなく、外の部分も含めて今推進をしているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。持続可能な地域社会の実現に向けた地域創生の取組は、今後、予算措置にも影響してくるものと思われます。ぜひ、実効性のある改定を実施していただいて、期待する効果を達成していただきたいと思います。そして、また質問を通じて検証してまいりたいと思います。

以上で大項目1を終わりにしまして、大項目2に移ります。带状疱疹ワクチンの定期接種化についてです。

小項目①、带状疱疹の症状について。

带状疱疹とは、どのような症状なのか、主な症状、特徴や発症の原因について、お伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 5番川村議員の御質問にお答えをいたします。

带状疱疹の症状についての御質問でございますが、带状疱疹は、過去に水痘、いわゆる水ぼうそうにかかった際に体の中に潜伏したウイルスが過労やストレスなどで免疫力が低下した際に再活性化し、神経に沿って、典型的には体の左右どちらかに帯状に、時に痛み

を伴う水疱、水膨れ上で出現する病気でございます。50代から増加し、70代でピークを迎え、80歳までに約3人に1人が带状疱疹になると言われております。また、合併症の一つとして、皮膚の症状が収まった後も、数か月から数年にわたり痛みが残る带状疱疹後神経痛が10%から50%の割合で生じるとの報告もございます。また、発症する部位によっては、視力低下や失明に至るような目の合併症等もございまして、日常生活に支障を来すこともございます。

現在、带状疱疹や合併症の予防を目的として2種類のワクチンが薬事承認されており、令和7年度からこの带状疱疹ワクチンの予防接種が、予防接種法に基づく国の定期接種の対象となります。定期接種の対象者は、65歳以上の方と、60歳から64歳でヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害があり日常生活がほとんど不可能な方とされており、令和7年度から5年間は経過措置として65歳以上5歳年齢ごとに対象者に位置づけられ、また令和7年度に限り100歳以上の方も対象とされます。带状疱疹ワクチンには生ワクチン、組替えワクチンの2種類があり、いずれか一方のワクチンを接種することになります。ワクチンの種類によって接種回数や効果、持続期間、副反応などの特徴が異なるため、特徴を参考にして、医師と相談の上、接種するワクチンを検討していただくということになります。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。

带状疱疹のワクチンの定期接種化において、小項目②に移ります。

市としての制度整備と周知の方法についてなんですけれども、もう今年の来月からなのですが、定期接種開始に向けて、これ市としてどのような準備を進めているのか。また、この接種対象者への個別通知の送付を検討しているか、お伺いします。また、どのぐらいの人に出すのか。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 市としての制度整備と周知方法といたしましては、国の制度である定期接種については、4月1日の開始に向けて接種を行っていただける市内医療機関に対して随時情報提供を行いまして、準備を進めていただいております。現時点での市内の協力医療機関数は28か所となっており、医療機関に対しては今月下旬に予防接種に関する研修会を開催し、带状疱疹をはじめとする笠間市の予防接種事業に関する説明を行ってまいります。

また、带状疱疹は予防接種法上のB類疾病に位置づけられていることから、高齢者のインフルエンザ予防接種などと同様に接種費用の一部助成を行うことから、本定例会において予算計上を行っているところでございます。

市民への周知方法といたしましては、3月3日に市のホームページに掲載を行うとともに、3月6日発行の「広報かさま」お知らせ版への掲載を行ったところでございます。ま

た、4月上旬には、定期接種対象者約5,400人に個別通知を送付する予定です。

これら定期接種の実施と併せて、带状疱疹の罹患率が50歳代から高くなる状況を鑑みまして、笠間市独自の事業として、定期接種対象外の50歳以上の市民に対しても8月1日から任意接種として一部助成を行い、市民の健康をサポートしてまいります。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。

小項目③に移ります。ワクチンの費用助成と市の負担についてなのですが、令和7年4月、来月からですが、開始されるこの带状疱疹のワクチンの定期接種化について、そのワクチンの費用助成と市の負担について、お伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 御質問の内容ですが、带状疱疹のワクチンには、1回接種を行う生ワクチンと、2か月の間隔を空けて2回接種を行う組替えワクチンの2種類がございます。いずれのワクチンも带状疱疹や合併症に対する予防効果が認められておりますが、効果の持続期間に差がございまして、生ワクチンが接種後5年時点で予防効果が4割程度、また組替えワクチンは接種後10年時点で7割程度の予防効果が認められております。

予防接種にかかる費用といたしましては、あくまで参考の価格となりますが、国の示す標準的な接種費用は、生ワクチンが8,860円、組替えワクチンが1回当たり2万2,060円2回接種となりますので、合計で約4万4,000円となっております。接種費用に対して市の助成額は、生ワクチンが3,000円、組替えワクチンが1回当たり6,000円としており、接種費用から助成額を差し引いた額を自己負担として医療機関にお支払いをいただくということになります。

市の負担に関しては、定期接種の接種率を15%程度と見込んでおりまして、任意接種を含むと年間1,300人の接種を予定してございます。このため、予防接種委託料として1,092万円と、そのほか予診票の帳票作成、対象者への個別通知に係る費用等について、令和7年度の当初予算に計上をさせていただいております。なお、これらの予防接種にかかる費用については、接種費用の3割について国の地方交付税措置が講じられる見込みとなっております。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。

金額を聞くと、不活化ワクチンは相当高いなというイメージなのですが、市にいらっしゃる低所得者や生活保護受給者へのこの追加の支援策はあるのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 低所得者それから生活保護者への追加支援ということですけれども、ほかの高齢者の定期予防接種と同様に、生活保護受給者に関しましては、接

種費用の全額を公費助成を予定しておりまして、担当課において交付する生活保護受給証明書と予診票をお持ちになって協力医療機関で接種を受けることができるようになっております。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 先ほどお話あった、笠間市独自の任意接種という令和7年8月から行われる予定の任意接種についても、ちょっと詳しくお伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 任意接種に対する詳細でございますが、带状疱疹の定期接種開始に合わせて笠間市独自の制度として開始するもので、対象者については接種日現在50歳以上で定期接種対象外の方となります。具体的には、50歳から64歳の方、それから66歳から69歳、71歳から74歳のように、定期接種の対象者である65歳以上、5歳刻みの年齢に該当しない方、こちらを対象として行いたいと考えております。

公費の助成額は、定期接種と同様の生ワクチン1回3,000円、それから組替えワクチンが1回当たり6,000円で、2回で1万2,000円の助成を行います。定期、任意含めまして助成は生涯で一度限りとなるんですけれども、接種を希望する方の個人負担を軽減しまして、市民の健康をサポートしてまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 50歳以上は、人口の比率としたら笠間市でも相当多いと思うので、大変助かる助成だと思います。

で、小項目④に移ります。

小項目④で、接種体制の整備と接種率の向上策なんですけれども、どういうふうにする予定なのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 接種体制の整備、それから接種率の向上策でございますが、まず定期接種につきましては他の高齢者の予防接種と同様に、茨城県内の定期予防接種広域事業、こちらによりまして、県内協力医療機関での接種が可能となっております。それから、現在、茨城県医師会から市内を含む県内の医療機関に対して、来年度の事業協力に関する取りまとめが行われている状況でございます。

接種の流れといたしましては、接種を希望される方は、医療機関に接種の予約を行い、接種を行った後、市の公費助成額を差し引いた額を医療機関に支払っていただくこととなります。その後、医療機関から市に公費助成分の請求を行うというような流れとなります。接種の基本的な流れは同様となりますが、市独自の助成として実施する任意予防接種は、市内の協力医療機関での接種を行うものとなります。

次に、接種率向上策でございますが、带状疱疹接種は予防接種法上のB類疾病に位置づけられておりまして、このB類疾病の予防接種は個人の予防を目的に行うものでありまし

て、積極的な接種勧奨を行うものではないことから、接種対象者が接種を受けるために必要な情報の周知を行ってまいります。特に、带状疱疹のワクチンは2種類あり、接種費用や効果などに違いがあることから、ホームページや広報等を活用しまして、より丁寧な周知に努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。

私の友人で20年お医者さんに行ったことがない健康優良児の方がいるんですけれども、この場合、かかりつけがないわけなんです。このかかりつけがない市民の方の場合、このスムーズに接種を受けられる仕組みはあるのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 带状疱疹の予防接種は現在、市内36の医療機関のうち、先ほど申し上げましたとおり、実施医療機関が28でございます。また、このうちワクチンのどちらか1種類のみを接種する医療機関が八つでございます。これらを踏まえまして、かかりつけの医療機関であるか否かにかかわらず予防接種を受けることが可能となっております。御自身のかかりつけ医で予防接種をお考えになる場合は、接種の実施をしているかどうか、それから接種できるワクチンの種類を御確認いただくこととなります。

今後、市内で接種可能な医療機関や取扱いワクチンについてまとめ次第、市のホームページに掲載するとともに、広報紙等でもお知らせする予定となりますので、接種を希望される方は、直接医療機関に予約し、接種を受けていただくよう周知してまいります。また、定期接種については県内協力医療機関において接種が可能となりますので、併せて周知をしてまいりたいと考えてございます。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。

B類なので、ほかの定期接種、例えばインフルエンザ、肺炎球菌などの同時接種は推奨するお考えなのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） インフルエンザの予防接種は、接種時期が10月から1月でございます。また、高齢者肺炎球菌は、接種日現在65歳以上の方が定期接種対象者であることなどを踏まえまして、带状疱疹の予防接種とは接種の期間や対象年齢が異なりまして混乱する可能性もありますので、同時接種を推奨するという予定はございません。

ただ一方で、带状疱疹に罹患した場合の合併症などのリスクと併せて、予防接種により疾病を防ぐ、また重症化や合併症を予防できるなどの効果などをお知らせして、接種を選択するための情報提供には努めてまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。周知と、あと市民が分かりやすい説明が大事だと

思いました。

この季節性のインフルエンザと同じように、このB類疾病なので、予防接種法に基づく接種奨励や努力義務はもう適用されないんですけれども、必要とする市民の方に周知がなされるように、ぜひ行政としてのきめ細かな配慮をお願いして、私の一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（畑岡洋二君） 5 番川村和夫君の一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（畑岡洋二君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、明日14日午前10時から開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

なお、この後、議会運営委員会を予定するようなので、委員の方はよろしく願いいたします。

御苦労さまでした。

午後 3 時 5 8 分散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する

笠間市議会議長 畑 岡 洋 二

署 名 議 員 鈴 木 宏 治

署 名 議 員 川 村 和 夫